

# 大船渡市総合計画後期基本計画 施策一基本事業検証シート

<注>

「進捗度評価」欄は、次の基準で評価したもの。

- A：施策目標は十分に達成できている（十分に達成できる見込みである）  
→ 施策目標の実現を阻害するような課題や残される問題点がなく、順調に推移している場合
- B：施策目標はほぼ達成できている（達成できる見込みである）  
→ 新たな課題や残される問題点はあるが、今後も現在の取組を推進することで施策目標の実現が可能な場合
- C：施策目標はあまり達成できていない（やや未達成の見込みである）  
→ 新たな課題や残された問題点があり、施策目標の実現に向けて計画の見直しや取組の改善が必要な場合
- D：施策目標はほとんど達成できていない（達成には程遠い見込みである）  
→ 前提としていた諸条件が大きく変化し、取組の抜本的な見直しを行っても、施策目標への到達が著しく困難な場合

令和2年9月

大船渡市総合計画策定委員会

大船渡市総合計画後期基本計画 施策進捗度評価一覧表

施策の大綱（施策）名	施策評価				基本事業評価			
	進捗度 評価	成果指標の達成状況等			基本 事業数	成果指標の達成状況等		
		指標 総数	達成率区分a			指標 総数	達成率区分a	
			数	割合			数	割合
1 豊かな市民生活を実現する産業の振興		8	5	62.5%	20	64	28	43.8%
1 地域活力を担う水産業の振興	B	1	1	100.0%	5	14	7	50.0%
2 地域特性を生かした農林業の振興	B	2	2	100.0%	4	19	8	42.1%
3 活気あふれる商業の振興	B	1	1	100.0%	3	7	5	71.4%
4 地域経済を支える地場産業の振興	B	1	0	0.0%	2	7	2	28.6%
5 豊かな地域資源を活用した観光の振興	B	2	0	0.0%	3	9	5	55.6%
6 雇用の創出と安定	C	1	1	100.0%	3	8	1	12.5%
2 安心が確保されたまちづくりの推進		11	2	18.2%	24	48	22	45.8%
7 とともに支え合う地域づくりの推進	B	1	0	0.0%	5	10	3	30.0%
8 子ども・子育て支援の充実	B	1	0	0.0%	3	7	5	71.4%
9 生涯にわたる健康づくりの推進	C	2	0	0.0%	3	5	1	20.0%
10 地域医療の充実	B	2	1	50.0%	2	4	1	25.0%
11 障がい者（児）支援の充実	C	2	0	0.0%	4	9	4	44.4%
12 高齢者支援の充実	B	2	0	0.0%	5	11	7	63.6%
13 生活困窮者の自立支援	A	1	1	100.0%	2	2	1	50.0%
3 豊かな心を育む人づくりの推進		10	4	40.0%	15	42	21	50.0%
14 生涯学習の推進	C	2	0	0.0%	3	12	3	25.0%
15 学校教育の充実	B	2	2	100.0%	5	17	12	70.6%
16 青少年健全育成の推進	B	2	0	0.0%	2	2	1	50.0%
17 スポーツ・レクリエーションの振興	B	3	1	33.3%	3	6	2	33.3%
18 地域の歴史・文化資源の継承	B	1	1	100.0%	2	5	3	60.0%
4 潤いに満ちた快適な都市環境の創造		9	4	44.4%	12	29	15	51.7%
19 適正な土地利用の推進	B	3	1	33.3%	3	8	5	62.5%
20 良好な生活空間の創造	B	1	1	100.0%	5	9	4	44.4%
21 交通・港湾物流ネットワークの充実	B	5	2	40.0%	4	12	6	50.0%
5 やすらぎある安全なまちづくりの推進		9	5	55.6%	12	25	13	52.0%
22 防災対策の推進	B	2	1	50.0%	6	17	11	64.7%
23 交通安全対策の推進	B	4	3	75.0%	2	4	1	25.0%
24 防犯対策の推進	A	1	1	100.0%	2	2	1	50.0%
25 消費者の自立支援	B	2	0	0.0%	2	2	0	0.0%
6 自然豊かな環境の保全と創造		6	6	100.0%	6	26	18	69.2%
26 生活環境の保全	B	2	2	100.0%	2	5	3	60.0%
27 自然環境の保全	B	2	2	100.0%	2	12	8	66.7%
28 廃棄物処理対策の推進	B	2	2	100.0%	2	9	7	77.8%
7 自立した行政経営の確立		6	2	33.3%	12	27	17	63.0%
29 市民参画と協働の推進	B	2	0	0.0%	3	5	1	20.0%
30 効率的で質の高い行政運営の推進	C	1	0	0.0%	3	6	4	66.7%
31 健全な財政運営の推進	B	2	2	100.0%	2	9	8	88.9%
32 広域連携・交流の推進	B	1	0	0.0%	4	7	4	57.1%
合計		59	28	47.5%	101	261	134	51.3%

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
評価集計	2	25	5	0	32

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策	1
----	---

施策No・名称	1 地域活力を担う水産業の振興
---------	-----------------

課名	水産課
----	-----

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値：百万円						達成率 (対H30)	達成率区分	備考	
				目標値 H30	H25	H26	H27	H29	H30				
①漁業協同組合員 ②入港船舶	①所得を増やす	① 水産業総生産額（市民所得推計） ②	千円	4,317,907	3,594	3,888	4,501	4,281	5,032	(調査中)	116.5	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率	達成率区分	課題
						目標値 R02	H28	H29	H30	R01			
1	漁業資源の確保	①行政 ②漁業協同組合 ③漁業者	①漁業資源の維持・増大を図る。 ②安定して事業を営む。	① さけ・ます種苗放流数（水産課業務取得）	千尾	32,300	23,500	24,500	24,500	24,500	75.9	b	新規養殖種の導入等 磯焼け対策
				② アワビ推定資源量（水産課業務取得）	万個	1,281.8	1,138.0	673.0	431.0	446.0	34.8	d	
				③ 淡水魚類の放流数（水産課業務取得）	kg	1,418	1,250	1,425	1,538	1,575	111.1	a	
2	漁業経営の安定支援	①漁業者	①安定して漁業を営む。	① 市内4漁協浅海水産物生産量（水産課業務取得）	t	7,518	6,793	7,644	5,432	(調査中)	72.3	b	漁業共済加入促進 漁場環境モニタリング 海洋ごみへの対応 生産性の向上
				② 市内4漁協浅海水産物生産金額（水産課業務取得）	千円	2,022,537	2,948,449	2,938,722	2,231,893	(調査中)	110.4	a	
				③ 漁業共済加入率（水産課業務取得）	%	83.0	69.2	83.4	80.6	96.6	116.4	a	
3	担い手の育成・確保	①漁業従事希望者	①漁業を生業として生活する。	① 新規漁業従事者数（水産課業務取得）	人	42	34	52	46	45	107.1	a	新規就業者の確保・育成
				② 市内漁協正組合員数（水産課業務取得）	人	2,100	2,088	2,037	1,959	1,894	90.2	a	
4	漁港・漁業集落の基盤整備	①行政	①漁業者の労働環境の向上と漁港利用者の安全を確保する。	① 年度別漁港整備率（水産課業務取得）	%	28.0	0.0	1.6	7.3	19.5	69.6	c	漁港施設等の早期完成
				② 越喜来地区漁業集落環境施設整備率（水産課業務取得）	%	100.0	49.5	72.3	88.6	100.0	100.0	a	
				③ 漁港海岸防潮堤復旧延長整備率（水産課業務取得）	%	100.0	35.2	61.7	78.8	96.4	96.4	a	
5	水産加工・流通機能の強化	①行政 ②大船渡魚市場 ③水産物流通加工業者	①魚市場への水揚を増やす。	① 大船渡魚市場水揚量（水産課業務取得）	t	60,000	36,075	37,604	43,393	35,935	59.9	c	既存魚種の水揚げ量減少への対応 水産加工原魚転換支援
				② 大船渡魚市場水揚高（水産課業務取得）	百万円	7,200	5,694	6,978	6,502	5,397	75.0	b	
				③ 大船渡魚市場水揚船隻数（水産課業務取得）	隻	21,000	19,017	22,749	20,934	17,254	82.2	b	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業資源の安定的な確保を図る必要があることから、国や県に対し適切な水産資源管理について継続して要望し、国の水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を目的とする水産改革関連法の柱に位置付けられた。また、継続的に種苗や稚魚の放流を実施したが、海洋環境の変化等により漁業資源の確保・増大は厳しい状況であることから、海洋環境の変化等に対応するためには、天然資源に依存するだけでなく、新規養殖種の導入の検討や、磯焼け対策を推進する必要がある。</li> <li>不安定な漁業経営を安定支援するため、漁業共済掛金に対する補助や漁業近代化資金への利子補給を継続的に実施し、漁業経営の安定化が図られた。</li> <li>新規漁業就業者の受入れ、定着を促進する各種取組を実施したことで、新規漁業就業者は増減はあるものの一定の水準で確保することが図られた。</li> <li>漁港・漁業集落の震災復旧工事は、令和2年度中に全て完了予定である。</li> <li>漁船誘致活動を継続的に実施し、一定の水揚水準が保たれているが、海洋環境の変化等に左右され、全体的水揚量は減少傾向にある。このため、引き続き漁船誘致活動による、水揚量を確保するとともに、加工・流通機能を強化した取組を検討する必要がある。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>新規養殖種の導入等による安定的な漁業資源確保に向けた取組の推進を図る。</li> <li>磯焼け対策を推進し、磯の環境保全と未利用・低利用資源の活用を図る。</li> <li>漁場環境を保全するため海洋ごみ・漂流ごみ等の処理の推進を図る。</li> <li>漁業生産量を維持するための新規就業者の確保育成を図るとともに、漁業生産性の向上に資する取組の推進を図る。</li> <li>漁港施設等の長寿命化計画に基づく適切な維持管理に努めるとともに、綾里地区での漁業集落環境整備事業の推進を図る。</li> <li>付加価値の高い水産加工品の研究開発やブランド化、販路の開拓・拡大に向けた取組の推進を図る。</li> <li>漁船誘致活動を積極的に展開し、大船渡魚市場の水揚強化を図るとともに、ICTを活用した加工流通機能の強化を図る。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 2

施策No・名称 2 地域特性を生かした農林業の振興

課名 農林課、農業委員会

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対H30)	達成率区分	備考
				H30	H25	H26	H27	H28	H29	H30			
①農業者 ②林業者	①所得を増やす。	① 農業純生産額（市民所得推計）	千円	1,231,572	1,271,000	1,603,000	1,730,000	1,845,000	1,913,000	(調査中)	155.3	a	
		② 林業純生産額（市民所得推計）	千円	86,736	401,000	694,000	488,000	441,000	362,000	(調査中)	417.4	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	農地の保全と活用	①農家	①農地を守り、有効活用する。	① 耕地面積（農業委員会業務取得）	ha	400	731	702	712	688	172.0	a	農地の維持管理の継続 担い手確保	
				② 農作業等受託面積	ha	30	26	26	26	26	86.7	b		
				③										
2	農業経営の安定化支援	①農家	①安定して農業を営む。	① 菌床しいたけ出荷量（農林課業務取得）	千パック	620	846	703	302	243	39.2	d	耕作放棄地対策 意欲ある営農者の支援 有害鳥獣対策 樅油の産地化	
				② 菌床しいたけ出荷額（農林課業務取得）	千円	49,450	86,795	62,601	28,385	5,230	10.6	d		
				③ ピーマン出荷量（農林課業務取得）	kg	56,000	56,700	50,600	58,000	67,801	121.1	a		
				④ ピーマン出荷額（農林課業務取得）	千円	19,000	18,015	16,742	27,622	25,823	135.9	a		
				⑤ 花き生産数（農林課業務取得）	千ホット	570	454	490	496	703	123.3	a		
				⑥ 花き生産額（農林課業務取得）	千円	39,000	32,418	31,770	30,515	44,217	113.4	a		
				⑦ 飼育牛出荷頭数（農林課業務取得）	頭	180	131	115	138	347	192.8	a		
				⑧ 飼育牛販売額（農林課業務取得）	千円	93,600	78,898	65,216	77,540	162,961	174.1	a		
				⑨ 水稲生産高（農林課業務取得）	kg	636,000	548,000	543,000	537,000	564,000	88.7	b		
				⑩ 水稲生産額（農林課業務取得）	千円	132,500	131,767	121,655	109,459	107,423	81.1	b		
3	担い手の育成と確保	①農家 ②集落営農組織検討地区 ③新規就農希望者 ④農業法人	①安定して農業を営む。	① 集落営農組織数（農林課業務取得）	組織	10	13	13	13	13	130.0	a	新規就農者につながる支援活用 集落営農の組織化に向けた人材確保	
				② 認定農業者数（農林課業務取得）	人	35	32	31	27	27	77.1	b		
				③ 新規就農者数（農林課業務取得）	人	2	2	2	1	1	50.0	c		
				④ 農作業受託面積（農林課業務取得）	ha	30	26	26	26	26	86.7	b		
4	林業の活性化	①林家 ②気仙地方森林組合	①安定して林業を営む。	① 間伐実施面積（農林課業務取得）	ha	47	23	20	29	38	80.9	b	施設の老朽化対策 病害虫駆除 既存施設の利用促進	
				② 森林組合粗立木販売量（気仙地方森林組合データ）	m³	4,007	1,175	1,954	1,986	2,235	55.8	c		
				③ 森林組合粗立木販売額（気仙地方森林組合データ）	千円	34,863	7,107	8,226	11,988	12,219	35.0	d		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災で被災した農地の復旧が完了し、農地の耕作が開始された。</li> <li>東日本大震災により被災した土地を利用して、新規設立法人が設置する大規模園芸施設でのトマト栽培が開始され、施設型・周年生産型農業が進められた。</li> <li>震災により流失した菌床しいたけ栽培用ハウス及び集出荷施設を移転整備したが、高齢化等による生産者の減少により、出荷量・出荷額が減少傾向となっている。</li> <li>推進品目としては、出荷量は目標値を上回っており、出荷額についても高値で推移している。</li> <li>樅の植栽、実集め、小中学校での樅学習などを通じて、樅の産地化を推進している。</li> <li>担い手の育成については、高齢化等により認定農業者が減少傾向となっており、新規就農者についても増加していない状況である。</li> <li>市有林の整備事業については、概ね計画どおりに進捗している。</li> <li>立木の販売量・販売額については、当初見込みよりも需要が少ない状況であり、販売額も減少傾向となっている。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>実質化された人・農地プランの実践が必要である。</li> <li>産地パワーアップ事業を活用した新規設立法人が設置する大規模園芸施設の整備（残整備分）を促進する。</li> <li>鳥獣被害による農家の耕作意欲の衰退、林家の植樹等の実効性の低下が懸念されるため、鳥獣被害対策の強化が必要である。</li> <li>拡大するマツクイムシ被害の防除とナラ枯れ被害の防除対策が必要である。</li> <li>施設の経年劣化に伴う維持修繕費の増大が見込まれる。</li> <li>森林経営管理法に基づき、適切な経営管理が行われていない私有林の管理を、所有者に代わって市が行うことにより、地球温暖化や山地災害の防止など、森林の公益性機能の維持増進を図る必要がある。</li> </ul>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 3

施策No・名称 3 活気あふれる商業の振興

課名 商工課、土地利用課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対H28)	達成率区分	備考	
				目標値 R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02				
①商業者	①所得を増やす	①年間商品販売額（商業統計調査・経済センサス活動調査）	百万円	68,500	-	101,495	-	-	-	-	-	148.2	a	
		②												
		③												
		④												
		⑤												

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率	達成率区分	課題
						目標値 R02	H28	H29	H30	R01			
1	中心商業地の再構築	①大船渡駅周辺地区への出店予定業者	①新たに出店する。	①大船渡駅周辺地区への出店者数（土地利用課業務取得）	店	100	17	86	108	113	113.0	a	エリアマネジメントの推進（景観、販促、イベント等）
				②									
				③									
2	元気な商店街づくりへの支援	①商店街組合 ②商業者	①来訪者で賑わう。 ②消費者ニーズに対応する。	①商店街数（商工課業務取得）	店	15	13	11	11	11	73.3	b	事業内容の硬直化 空き店舗の出現
				②活性化イベント等開催数（商工課業務取得）	件	10	8	9	15	11	110.0	a	
				③「市内の商店街によく買い物に行く」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	53.5	57.8	56.9	56.9	94.8	a	
3	商業・サービス業の経営支援	①商業者	①安定して経営できる。	①廃業・倒産件数（商工課業務取得）	件	0	1	1	3	1	-	d	融資制度の活用 関係機関の連携
				②制度融資利用件数（製造業以外）（商工課業務取得）	件	135	109	135	136	135	100.0	a	
				③制度融資額（製造業以外）（商工課業務取得）	千円	900,000	808,036	911,728	678,995	878,605	97.6	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の再構築については、平成29年4月から、まちづくり会社が主体となってエリアマネジメントの取組を実施してきたことにより、自らイベント等を企画・実施する事業者や市民グループが増え、まちづくり活動を行う団体が生まれる等、津波復興拠点全体のエリアマネジメントを推進する基礎を構築できたものと捉えている。なお、これらの取組は、平成29年10月に第12回日本都市計画家協会賞の最高賞を受賞する等、客観的にも一定の評価を得ている。</li> <li>・まちづくり会社においては、自社のテナントに対する商品開発や経営改善に向けた支援を実施している。</li> <li>・中小企業振興事業費補助事業を活用し、中小企業が共同で商店街でのイベント等に取り組んでいるものの、店舗が点在する商店街での活動は困難になってきている。</li> <li>・融資制度の活用や、利子・保証料の補給によって、市内事業者の資金繰りを支援することで、経営の安定化が図られている。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の再構築については、エリアマネジメントの取組として、大船渡駅周辺地区を「将来にわたり持続して賑わいや魅力を創出するまち」とするため、津波復興拠点整備事業区域において先行実施しているところであるが、今後は、JR大船渡線から海側における「取組範囲の拡大」と、JR大船渡線から山側における「住環境・生活利便性の向上を図る取組」を、それぞれ相乗効果が発揮されるよう一体的に推進していく必要がある。このため、市においては引き続き、まちづくり会社が事業者や住民等と協働しながら取り組むことができるよう、支援（仕組みづくり、関係者調整等）することができる体制を整えることが必要である。</li> <li>・中小企業振興事業費補助事業の活用を促しながら、中小事業者が共同で商店街等の振興を図る新たな取組を支援する。</li> <li>・融資制度等を継続し、市内事業者の資金繰りを支援する。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 4

施策No・名称 4 地域経済を支える地場産業の振興

課名 商工課・産業政策室

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対H29)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01			
①製造業者	①製造品出荷額が増える。	① 製造品出荷額（工業統計調査）	億円	900	773	674	716	-	-	79.6	b	
		②										

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	地場企業の育成・経営支援	①製造業者	①安定して経営できる。	① 廃業・倒産件数（商工課業務取得）	件	0	1	1	3	1	-	d	関係機関との連携 リーダーとなる人材等の育成	
				② 制度融資利用件数（製造業）（商工課業務取得）	件	14	18	20	19	14	100.0	a		
				③ 制度融資額（製造業）（商工課業務取得）	千円	135,000	99,170	197,450	152,120	82,490	61.1	c		
				④ 食料品製造業出荷額〔従業員4人以上の事業所〕（工業統計調査）	億円	300	343	337	-	-	112.3	a		
2	新事業の創出と起業支援の充実	①新事業を実施する事業者 ②起業、創業希望者	①新たな事業を手掛ける。	① 新事業実施事業者の支援件数（産業政策室業務取得）	件	10	9	9	12	7	70.0	b	支援機関や連携のあり方の再検討 起業支援制度の充実	
				② 起業・創業件数（産業政策室業務取得）	件	40	39	31	29	26	65.0	c		
				③ 起業・経営等相談者数（産業政策室業務取得）	人	31	16	12	16	12	38.7	d		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>融資制度を活用し、経営の安定や設備投資での生産性向上が図られた。</li> <li>新たに事業を起こす起業の動きも活性化した。市内において、チャレンジできる雰囲気を作り、人と人とのつながりが発生しやすい環境が生まれるという起業機運の醸成が図られた。</li> <li>地域経済循環創造事業交付金、地方創生推進交付金を活用し、ワインぶどう・未利用資源・ナマコ・夏イチゴ等の地域資源を活用する事業者を支援することで、地域内での事業者間連携の仕組みが構築できた。</li> <li>地方創生推進交付金を活用し、大船渡テレワークセンターを核とする地域IT人材の育成やIT企業等の誘致、大船渡ふるさと交流センターを拠点とする首都圏への販路開拓と大船渡ファンの獲得等の事業に取り組み、新たな事業を創出する基盤を構築した。</li> <li>産学官連携交流促進支援事業により、地元企業と北里大学・岩手大学との共同研究を支援することで、地元企業の研究開発機能の強化が図られた。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>企業が制度融資を活用し、経営の安定や発展することにより産業全体の振興を図る。</li> <li>市内における新たな事業革新やビジネスモデルを生み出すため、挑戦志向型の企業及び人材の支援を図る。</li> <li>地域経済循環創造事業交付金や地方創生推進交付金を活用して支援した事業者等と連携し、事業の拡大・発展を図るとともに、地域資源を活用する新たな取組を支援し、事業者間連携の促進を図る。</li> <li>大船渡テレワークセンターや大船渡ふるさと交流センターを拠点に、多様な事業者が連携して実施するデジタル化や共同化などの取組を支援し、新しい産業の創出を図る。</li> <li>産学官連携による共同研究を支援するとともに、研究成果の実装化に向けた取組を促す新たな支援体制を構築する必要がある。</li> </ul>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 5

施策No・名称 5 豊かな地域資源を活用した観光の振興

課名 観光推進室

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①観光客	①大船渡市を訪れ、消費する。	① 観光客入込数（観光推進室業務取得）	千人	1,200	882	730	707	697	789		65.8	c	
		② 宿泊客数（観光推進室業務取得）	千人	525	287	227	220	198	212		40.4	d	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	観光客の誘致と観光宣伝の充実	①行政 ②一般社団法人大船渡市観光物産協会 ③市民	①大船渡市の魅力を発信し、認知度を高める。 ②おもてなしの心で来訪者を迎える。	① 主要イベント入込者数（観光推進室業務取得）	千人	138	100	108	103	131	94.9	a	誘致活動の実績づくり 広域でのPR等 受け入れ環境の整備	
				② 客船入港回数（観光推進室業務取得）	回	4	3	4	6	2	50.0	c		
				③ 観光物産協会ホームページアクセス数（大船渡市観光物産協会）	回	330,000	211,106	データなし	159,354	181,348	55.0	c		
				④ 観光ボランティアの人数（観光推進室業務取得）	人	26	15	51	12	0	0.0	d		
2	観光資源の発掘と連携	①行政 ②一般社団法人大船渡市観光物産協会	①観光資源を掘り起こし、結びつける。	① 観光ルート設定数（観光推進室業務取得）	ルート	14	0	3	5	16	114.3	a	観光コンテンツの開発 中心市街地商業施設の定着 体験観光の体制強化	
				② 体験型観光メニュー数（観光推進室業務取得）	件	21	12	13	15	15	71.4	b		
				③ 体験型観光参加者数（観光推進室業務取得）	人	820	4,632	7,729	8,491	9,906	1,208.0	a		
3	特産品の開発と販売促進	①物産業者	①特産品をつくる。	① 観光物産協会ホームページのショッピング販売件数（大船渡市観光物産協会）	件	155	※ショッピング取扱中止している				-	-	新商品の販路拡大	
				② 物産パンフレットへの特産品掲載事業者数（観光推進室業務取得）	社	55	51	53	57	57	103.6	a		
				③ 特産品製造業者数（観光推進室業務取得）	社	80	78	77	80	76	95.0	a		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>震災後、被災地支援や復興需要などにより増加していた観光客数は、平成27年から年々減少したが、令和元年は、三陸沿岸道路の延伸や、三陸鉄道の新線開通などの復興事業の成果や、これまでの観光誘客の取組により、前年比13%増の789千人と増加した。一方、宿泊客数の伸びは7%に留まっており、宿泊を伴う滞在型観光の推進が課題となっている。</li> <li>平成26年度に、観光施策の再構築と観光産業の早期再建による観光客の拡大を図るため観光ビジョンを策定し、観光ビジョン推進本部会議において定期的に進捗管理を行っている。</li> <li>市や観光物産協会等のホームページに食や景観、体験観光等を掲載するなど観光情報の発信に努めているが、アクセス数が伸び悩んでおりその改善が課題となっている。</li> <li>邦船クルーズ客船の招致活動を展開し、寄港時には盛大な歓迎行事を行い当市の魅力の発信に努めた。また、外国クルーズ客船の誘致活動を展開し、令和2年度の外国客船の初寄港が決定した。（新型コロナウイルスの影響により中止）</li> <li>（一社）大船渡市観光物産協会等との連携により旅行代理店等を訪問し、三陸鉄道などの復興要素を含んだ観光素材と基石海岸観光を絡めた観光ルートの提案を行うなど観光ツアーの誘致に取り組み、観光客の拡大に努めた。</li> <li>平成30年度から外国青年招致事業（JETプログラム）の活用により国際交流員を配置し外国人観光客の誘致のための情報発信や受入体制の整備を図った。また、気仙地域2市1町の連携による外国人向けの観光ルートの造成や、県・（一社）大船渡市観光物産協会等との連携による台湾へのプロモーションなどの取組により、令和元年は過去最高の1,322人の外国人観光客が来訪した。</li> <li>通過型観光から滞在型・体験型への転換を進めるため、基石海岸レストハウスに旬の素材を活用した「浜の仕事体験室」の整備や、グリーンツーリズム推進における体験メニューの充実により、令和元年度末時点で体験メニューは15件となったが、いつでも利用可能なメニューに限られていることなど、担い手の確保や円滑な利用を可能とする関係者の連携が課題となっている。</li> <li>官民が連携して水揚本州1位である「さんま」をテーマに「さかなグルメのまち地域振興事業」を推進し「さんまと言えば大船渡」を全国に発信した。</li> <li>震災後は市外から多数の観光ボランティアが訪れていたが、復興の進捗により減少してきており、復興ボランティアの活動は一定の役割を終えたと考えられる。</li> <li>物産販路拡大事業による各種物産展・商談会の開催支援により、地場産品の販売ルートの開拓と需要の拡大に努めた。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>次期観光ビジョンは、インバウンドや広域連携などの新たな課題を踏まえた策定を要する。</li> <li>通過型観光から滞在型観光への転換のため、担い手の確保や関係機関の連携強化など、体験観光の充実を図る取組を継続強化していく必要がある。</li> <li>SNSによる観光情報の発信について、より効果的なものとするため、関係団体等との連携により取組を強化していく必要がある。</li> <li>観光地としての魅力をボリュームアップするため、広域による観光ルートの造成や情報発信等の広域観光を推進していく取組が重要となる。</li> <li>インバウンドについては、地域経済活性化のため国際化の推進は不可欠であり、コロナ後を見据え、受け入れ環境の整備等について十分な対応を要する。</li> <li>バイヤーや消費者のニーズに対応した商談会の開催や物産展への出展を推進し、地場産業の更なる販売力強化及び販路拡大に向けた取組を進める必要がある。</li> </ul>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 6

施策No・名称 6 雇用の創出と安定

課名 商工課、企業立地港湾課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R01)	達成率区分	備考	
				R02	H27	H28	H29	H30	R01				R02
①勤労者 ②求職者	①地域で安心して働くことができる。	① 有効求人倍率 ②	倍	1.00	1.40	1.40	1.49	1.35	1.24		124.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	働く場の確保	①求職者 ②市内外の事業者	①就労の場を確保する。 ②市内に立地する。	① 新規求人件数（大船渡公共職業安定所）	件	800	619	693	599	582	72.8	b	ILC活用に係る県との連携 企業誘致活動の強化 若者の就労支援強化	
				② 誘致企業及び新設・増設企業数〔企業立地奨励制度利用企業数〕（企業立地港湾課業務取得）	社	10	0	1	1	2	20.0	d		
				③ 誘致企業及び新設・増設企業就業者数〔企業立地奨励制度利用企業数〕（企業立地港湾課業務取得）	人	30	0	3	13	4	13.3	d		
				④ 永浜・山口地区工業用地整備率（企業立地港湾課業務取得）	%	100.0	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	d		
2	職業能力開発の推進	①在職者 ②求職者	①就労に必要な能力や資格を得る。	① 在職者訓練等利用者数（商工課業務取得）	人	150	49	26	32	13	8.7	d	求職者の資格取得支援の改善	
				② 求職者技術向上・就職支援事業利用者数（商工課業務取得）	人	20	13	5	6	8	40.0	d		
				③										
3	勤労者福祉の推進	①勤労者	①福利厚生が充実している。	① 「就労環境に満足している」と答えた勤労者の割合（市民意識調査）	%	75.0	56.9	56.5	59.0	54.0	72.0	b	関連施設の老朽化対策	
				② 勤労者福祉施設利用者数（商工課業務取得）	人	25,000	32,135	37,720	36,646	29,994	120.0	a		
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>・大船渡管内の有効求人倍率は、平成24年7月より1.0倍を超え、平成29年度をピークに下がってはいるものの高い水準で推移している。</p> <p>・気仙地区雇用開発協会と連携した就職相談会の開催、職場・学校への訪問、ジョブカフェ気仙での雇用者及び就業者への相談対応により、就業環境の改善につながっているものの、求職者が大きく減少していることや、訓練メニューと在職者の業種等とのミスマッチにより成果指標は未達成である。</p> <p>・新規学卒者やU I J ターン者の地元定着や、求職者の資格取得を支援し、地元就労を促進した。</p> <p>・永浜・山口地区工業用地については、南側5.3haの造成は平成27年度に完成している。現在、ILC整備における活用検討のため、県が公募を一時中断している。北側用地6.4haについては、復興工事に伴う残土置場となっており造成工事の支障となっていたが、令和2年度までに県道等の工事に搬出される見込みである。引き続き、北側用地の早期整備について県に要望する必要がある。</p> <p>・企業の立地については、平成27年度から令和元年度までに計6社が企業立地奨励制度を活用し、工場の新増設を行ったが、復旧・復興事業の収束などの影響により低調であった。また、新増設の計画はあったものの、水産物の水揚げ量の減少や、国内外の経済成長の鈍化により、事業化に至らないケースもあった。</p>	<p>進捗度評価</p> <p><b>C</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<p>・ジョブカフェ気仙での相談・セミナーを継続し、多くの活用を図るとともに気仙地区雇用開発協会等と連携し、充実した会社説明会等を実施する。</p> <p>・永浜・山口地区工業用地については、北側6.4haの早期整備について、県に要望する。</p> <p>・企業の誘致については、企業訪問による情報交換や企業立地奨励制度の周知、アンケート調査による立地意向の把握や当市のPR活動を継続していく。</p>
---



大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 7

施策No・名称 7 ともに支え合う地域づくりの推進

課名 市民環境課、子ども課、地域福祉課、長寿社会課・地域包括ケア推進室、企画調整課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①地域で互いに支え合う。	①「支援が必要なひとに対して、手助けしたいと思っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	66.6	71.6	68.6	69.4	69.0		86.3	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値 R02	H28	H29	H30	R01	達成率	達成率 区分	課題
1	人権意識の啓発	①市民	①差別や偏見がなくなる。	①「それぞれの基本的人権が尊重されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	42.1	41.0	43.7	44.2	88.4	b	人権意識高揚に向けた学習機会提供
2	男女共同参画の促進	①市民 ②事業所	①男女が共に社会のあらゆる分野で活動できるようにする。	①「性別による役割分担意識（男は仕事、女は家庭）はない」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	44.3	46.7	41.3	35.0	70.0	b	民間事業者の理解促進
				②「性別の違いが個性や能力を発揮するうえで制約になっていない」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	35.2	40.1	41.4	39.4	78.8	b	
				③ 各種審議会等における女性委員登用率（男女共同参画室業務取得）	%	40.0	32.3	32.9	33.4	36.2	90.5	a	
3	相互扶助の啓発と普及	①市民	①支え合う心を高める。	① 災害時要援護者への支援協力できる市民数（長寿社会課業務取得）	人	6,330	-	-	-	-	-	-	高齢者見守り等の活動充実 必要な結婚支援の推進
				② 見守り活動協力事業所数（長寿社会課業務取得）	事業所	8	6	6	6	6	75.0	b	
				③ 結婚活動支援イベント開催回数（子ども課業務取得）	回	11	7	8	14	8	72.7	b	
4	ボランティア活動の推進	①市民	①協力して福祉活動に取り組む。	① ボランティア養成講座受講者延人数（地域福祉課業務取得）	人	150	207	142	138	144	96.0	a	高齢化による人材不足 担い手育成 活動支援
				② ボランティア活動登録団体数（地域福祉課業務取得）	団体	31	33	34	36	34	109.7	a	
				③ ボランティア団体会員数（地域福祉課業務取得）	人	500	282	252	329	208	41.6	d	
5	人にやさしいまちづくりの推進	①行政 ②事業所	①誰もが利用しやすい環境づくりを進める。	①「公共施設は子育て世代・高齢者・障がい者にも利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.0	21.3	26.4	23.9	25.9	86.3	b	公共施設のバリアフリー化推進

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>・人権意識の啓発について、人権擁護に係る意識啓発活動（人権の花運動、施設訪問、人権週間における街頭啓発活動等）を通じ、市民の人権尊重の普及高揚を図っているが、実績値から見ると十分に啓発できているとはいえないことから、より一層の啓発活動を行う必要がある。</p> <p>・男女共同参画の機運醸成のため、市広報への研修会等の情報を継続して掲載するとともに、男女共同参画サポーター養成講座の受講生の確保と本講座の修了生であるサポーターのより一層の活用について検討していく。女性委員の登用率は徐々に向上しているが、今後も目標の40%に近づけるよう働きかけていく。</p> <p>・震災を契機に、郵便局などの民間事業者が事業活動の中で高齢者を見守る取組を進めてきたが、新たに協力が得られる事業者は見られない。今後は、民生委員・児童委員や地区版の地域助け合い協議会などとの連携を検討する必要がある。</p> <p>・大船渡市結婚相談・支援センター会員へのマッチングや相談のほか、婚活イベントの開催等により、結婚に関する支援を必要とする人たちへの支援が行われている。若者の多くは、結婚したいという意識を持っている一方で、パートナーと出会うために何かしている人は少ないことから、支援を必要と感じていない人にも、社会人サークル活動を勧めることで、より多くの若者たちに対し、出会いの場を提供することができている。</p> <p>・ボランティアは地域福祉を支える貴重な人材であるが、各団体における会員の高齢化等から会員の減少が課題となっている。社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動への参加を促進するとともに、地域福祉の担い手となるボランティアリーダーの育成と、現在活動しているボランティア団体の運営継続の支援が必要である。</p> <p>・人にやさしいまちづくりの推進のため、整備済みの公共施設は段階的なバリアフリー化を進め、東日本大震災後に整備した公共施設については県のひとにやさしいまちづくり条例に基づきユニバーサルデザインに配慮した整備を進めたことにより、誰もが利用しやすい公共施設が増えてきており、引き続き計画的な整備を推進する必要がある。</p>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<p>・人権意識の高揚を図るため、人権擁護委員と協力連携し、学校訪問や啓発チラシの配布を通じてより一層の意識啓発や学習機会の場を提供していく必要がある。</p> <p>・男女の不平等感や固定的な性別役割分担意識を持っている人が多いため、引き続き人権尊重や男女共同参画の意識啓発を図るとともに、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>・民間事業者の見守り活動に加えて、民生委員・児童委員、地区版の地域助け合い協議会などにも高齢者を見守り活動への協力を要請する。</p> <p>・大船渡市結婚相談・支援センターを拠点に、結婚の支援に関する各種取組を推進し、その評価と改善を図りながら継続的に結婚支援を進めていくことにより、多くの市民の成婚につなげていく。</p> <p>・市民一人ひとりが、地域福祉の担い手として、地域活動に積極的に参加するよう促すとともに、関係団体が協力し、ボランティアの育成・活動支援に努める。</p> <p>・ボランティア養成講座やボランティアフェスティバル等の開催のほか、市広報を活用した団体の活動内容の紹介等を行い、ボランティアの重要性について意識の向上を図る。</p> <p>・誰もが安心して暮らし、生活できるまちづくりのため、段階的に公共施設のバリアフリー化に向けた整備を継続して推し進める必要がある。</p>	
---	--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 8

施策No・名称 8 子ども・子育て支援の充実

課名 子ども課、健康推進課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①児童 ②児童の保護者	①健やかに成長する。 ②安心して産み育てることができる。	①「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	29.3	27.5	31.8	33.1	34.4		86.0	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	子どもの心身の健やかな成長支援	①妊婦 ②乳幼児	①妊娠中及び乳幼児の異常を早期に発見し、母子の障がいを予防する。 ②妊娠・出産・育児を通じ、健康管理に適切な情報が提供されることで、不安を軽減して子育てができるようになる。	① 妊娠11週以内の届出率（健康推進課業務取得）	%	100.0	95.7	98.0	98.0	91.0	91.0	91.0	a	産後ケア等に係る体制充実、関係機関の連携
				② 妊婦健康診査の無所見者率（健康推進課業務取得）	%	90.0	80.8	78.4	77.3	84.2	93.6	a		
				③ 乳幼児健康診査受診率（健康推進課業務取得）	%	100.0	92.7	96.1	95.8	95.5	95.5	a		
2	子育て支援環境の充実	①子育て世帯の保護者	①子育てに伴う経済的・精神的負担が軽減される。 ②働きながら安心して子育てをすることができる。	① 地域子育て支援センター事業参加者数（子ども課業務取得）	人	11,175	18,493	16,985	15,461	12,526	112.1	112.1	a	支援が少ない地域への対応 支援を受けやすくなる意識の醸成
				② ファミリー・サポート・センター会員数（子ども課業務取得）	人	159	147	154	147	144	90.6	90.6	a	
				③ 「保育サービスが充実している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	70.0	40.4	41.9	17.5	36.9	52.7	52.7	c	
				④ 放課後児童クラブ設置数（子ども課業務取得）	箇所	13	10	11	11	11	84.6	84.6	b	
3	幼児教育の充実	①幼児	①就学に向け、基本的な生活習慣や態度を身に付ける。	① 「基本的な生活習慣や態度が身に付いている」と答えた保育士・幼稚園教諭の割合（子ども課業務取得）	%	70.0	※アンケート調査の中止					—	—	幼児教育・保育の質の向上に向けた職員研修等
				②										
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦に対して必要な情報提供・助言・保健指導等を行い、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みの軽減・解消を図った。</li> <li>・妊婦健康診査を実施し、妊娠中及び胎児の異常を早期に発見し、母子の障がいを予防するとともに、パパママ教室を開催し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及に努めた。</li> <li>・子どもの心身の健やかな成長支援については、概ね目標値を達成しているものの、産前・産後サポート事業や産後ケア事業について、働きながら安心して子育てをできるよう、さらなる支援体制の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・子育て支援環境の充実については、第1期大船渡市子ども・子育て支援事業計画に基づき、中高生までの医療費助成の対象範囲の拡大、地域子育て支援センターの新規開設、子育て支援サイトの開設による情報提供の充実等、重点項目として定めた施策を中心に推進してきた結果、施策の成果指標について、80%を超える達成率となっており、ほぼ達成できている。</li> <li>・越喜来幼稚園と越喜来保育所が平成28年11月に幼保連携型こども園へ移行したほか、盛保育園が令和元年度からこども園に移行するなど、多様な保育ニーズに対応した質の良い教育・保育の推進が図られている。</li> <li>・幼稚園就園奨励費補助金等の交付や令和元年度10月からの幼児教育無償化により、私立幼稚園の運営支援及び保護者の経済的負担の軽減が図られている。</li> <li>・教育・保育に関する各種研修会等への積極的参加を促し、幼稚園教諭等の資質・指導力の向上に努めているが、幼児教育・保育の質のより一層の充実を図るため、公立施設と民間施設の職員を対象とした研修の実施等の検討が必要である。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みの軽減・解消のための相談対応や訪問指導をはじめ、妊産婦のうつ予防や孤立感解消等を目的とした産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を重点的に推進していく。</li> <li>・母体や胎児の健康保持を図る妊婦健康診査等を実施するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及のためのパパママ教室の開催等、父親の育児参加促進も含め継続して推進していく。</li> <li>・子育て支援施策については、令和元年度に策定した第2期子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2～6年度）との整合を図りながら、施策の方向性等を定めていく。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 9

施策No・名称 9 生涯にわたる健康づくりの推進

課名 地域福祉課、健康推進課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①心身ともに健康を保持する。	①「自分は健康である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	64.5	57.0	54.9	52.9	55.2	53.6		83.1	b	
		②メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者及び予備群の割合（特定健診法定報告）	%	19.8	25.8	26.6	26.1	28.3	[調査中]		70.0	c	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	健康づくり活動の推進	①市民	①健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む。	①健康増進のために意識的に運動している者の割合（市民意識調査）	%	36.3	27.5	27.1	28.5	28.2	77.7	b	生活習慣病予防に向けた取組強化	
				②										
				③										
2	健康診査体制の充実	①市民	①疾病を早期に見ることができる。	①特定健診受診率（健康推進課業務取得）	%	60.0	35.3	39.1	37.9	[調査中]	63.2	c	食育推進の体制構築 保健指導等の強化	
				②定期的に健康診断を受けている市民の割合（市民意識調査）	%	65.0	59.4	60.5	63.9	68.4	105.2	a		
				③										
3	心の健康づくりの推進	①市民	①こころの健康づくりに関心を持ち、取り組む。	①人口10万人換算自殺者数（内閣府『自殺の統計』より）	人	0.0	23.4	10.6	32.2	16.4	-	d	対応する人材育成の強化 事業を必要とする人への周知強化	
				②こころの健康づくりに関連する講演会等への参加者数（地域福祉課業務取得）	人	500	109	167	113	114	22.8	d		
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病を予防するため、健康相談や健康教室等を実施しているが、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が基準値より上昇しているため、適正体重を維持するための取組を充実させる必要がある。</li> <li>市の健康課題である「高血圧症」及び「糖尿病」の予防のため、家庭や地域、学校、職場等と連携し、正しい食生活の定着を促す必要がある。</li> <li>健康診査の受診率は、計画期間の目標値に対する達成率が63%と未達成となったため、市民に対して「健康であることは自分にとって一生の財産」であることを広く周知するとともに、あらゆる媒体を活用して情報発信し、受診率の向上につなげるのが重要である。</li> <li>健康診査により疾病予防や早期治療につながることから、受診者数の増加を図るため、他の検診と同日実施する等の受診しやすい環境づくりや市民一人ひとりの健康意識の向上に努める必要がある。</li> <li>健康診査の結果を通知した後は、生活習慣病予防講演会や事後指導会を開催しているが、疾病予防や重症化予防のために、さらなるフォロー体制の強化を図る必要がある。</li> <li>自殺予防の啓発と人材養成活動に努めるとともに、関係機関・団体が構成する「大船渡市心の健康づくり推進連絡会」を定期的に開催し、心の健康づくりに関する支援や相談体制強化について情報の共有と連携促進を図った。啓発を通し人材養成につなげるべく開催している講演会等については、参加者が少なく固定化の傾向にあることから、実施方法（場所、規模を含む）の見直しを行うとともに、人材養成の一環として市職員の人材養成に向けた講座にも取り組んでいる。岩手県は自殺率が全国でも上位にあること、また、本市においても統計数値は高いことから、自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成31年3月に策定した大船渡市自殺対策計画に基づき、自殺死亡率の減少を目指し、関係機関・団体との連携を一層強化し、計画の推進を図る必要がある。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">C</p>
--	--

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>健康おおふなと21プランにおいて設定した4つの重点領域「栄養」・「身体運動」・「口腔保健」・「こころ」の目標達成に向けて、進捗状況の把握、分析及び評価を踏まえながら集中的に取組を進め、すべての人が健康でお互いに支え合う、健康と優しさに満ちた福祉社会づくりを推進していく。</li> <li>大船渡市自殺対策計画等に基づき、関係機関・団体等と連携し、心と体の健康づくりを推進していく。</li> </ul>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 10

施策No・名称 10 地域医療の充実

課名 国保年金課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R01)	達成率区分	備考	
				R02	H27	H28	H29	H30	R01				R02
①市民	①必要な時に安心して医療を受けることができる。	①「かかりつけ病院・薬局がある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	70.0	59.2	66.5	65.9	65.0	69.9		99.9	a	
		②「医療体制が整っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	34.6	36.9	39.4	34.3	39.1		65.2	c	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	地域医療体制の充実	①市民 ②医療機関	①安心して医療が受けられる体制が整っている。	① 県立大船渡病院常勤医師不在診療科数（国保年金課業務取得）	科	0	7	7	8	8	-	d	県立病院への医師増員配置要望 未来かなえネットの活用	
				② 地域医療情報ネットワーク登録医療機関数（未来かなえ機構から把握）	機関	60	23	32	33	36	60.0	c		
				③										
2	医療保険財政の健全化	①市民（被保険者） ②医療機関 ③保険者	①医療保険制度が適正に運営される。	① 国民健康保険加入者1人当たり医療給付費（国保年金課業務取得）	円	330,000	381,118	398,742	401,899	407,626	81.0	b	収納率向上対策の推進	
				② 国民健康保険税収納率（税務課業務取得）	%	94.45	86.63	85.88	85.24	85.68	90.7	a		
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大船渡病院の医師確保や医療体制の充実に向け、県の関係機関へ要望しているが、岩手県では全ての診療科で医師が不足しているため、常勤医師不在の診療科は解消されない状況である。</li> <li>・地域内の医療機関における役割分担と、連携による切れ目のない医療提供体制づくりのため、休日当番医制を継続実施するとともに、県立大船渡病院及び救命救急センターの適正利用について、市広報により住民に周知を図っている。</li> <li>・地域医療体制の充実に向け、医科大学生に対して奨学金を支給する事業を県内市町村と共同で実施し、卒業後に決められた期間を県内で勤務する医師の確保に努めている。</li> <li>・国保診療所は、常勤医師の着任により診療体制の充実が図られたものの、人口減などによる患者数の減少に伴い財政負担が増加している。</li> <li>・気仙地区2市1町が連携し、住民により質の高い医療・介護サービスを提供するため、一般社団法人未来かなえ機構による「未来かなえネット」の運営に参画し、地域医療介護情報ネットワークサービスへの加入促進と広域化により、医療・介護事業の効率化とサービスの向上が図られてきている。</li> <li>・国民健康保険制度は、平成30年度からの制度改正により、岩手県と市町村が共同運営し納付金方式が導入された。これに伴い当市の1人当たり保険税の算定負担額が上昇している。</li> <li>・国民健康保険税に係るコンビニ収納やクレジット納付などの納付方法を導入し、収納率向上対策を推進している。</li> <li>・医療費適正化について、特定健康診査や健康づくり等保健事業を積極的に推進するとともに、レセプト点検事業やジェネリック医薬品普及啓発事業を実施している。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大船渡病院の医師確保や医療体制を充実・強化するため、引き続き県の関係機関に要望する。</li> <li>・国保診療所の運営継続のため医師確保に努めるとともに、診療所の健全運営に努める。</li> <li>・未来かなえネットの効果的なシステム運用に向け、参加機関及び情報提供同意者をさらに増やすとともに、他医療圏との連携拡大を推進する。</li> <li>・医療費の動向に注視しながら、国民健康保険税の収納率向上やレセプト点検、特定健康診査の受診率向上等の医療費適正化に努める。</li> </ul>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 11

施策No・名称 11 障がい者（児）支援の充実

課名 地域福祉課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				目標値 R02	H27	H28	H29	H30	R01			
①障がい者児	①地域社会の一員として自立した生活を送ることができる。	①「安心して生活できる環境が整っている」と答えた障害者手帳所持者の割合（地域福祉課業務取得）	%	40.0	—	—	26.6	—	—	66.5	c	
		②「障がい者に対して、市民の理解がある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	49.8	49.5	44.8	45.1	44.7	74.5	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率	達成率区分	課題
						目標値 R02	H28	H29	H30	R01			
1	社会参加の促進	①障がい者	①地域で活動する場がある。	① 気仙地区障がい者作品展出展者数・スポーツ交流会・太陽の子等の集い参加者数（地域福祉課業務取得）	人	200	173	133	212	235	117.5	a	ニーズに応じた社会参加機会の創出 精神障がい者支援
				② 地域活動支援センター参加者数（月平均利用者数）（地域福祉課業務取得）	人	310	165	157	151	151	48.7	d	
				③									
2	相談体制の充実	①障がい者 ②障がい者の家族	①障がいに関する相談が受けられる。	① 地域活動支援センターへの相談件数（地域福祉課業務取得）	件	1,840	2,183	3,114	2,647	3,714	201.8	a	社会構造の変化に対応した支援体制づくり
				② 身体障がい者及び知的障がい者相談員相談件数（地域福祉課業務取得）	件	280	86	66	48	30	10.7	d	
				③									
3	就労支援の充実	①障がい者 ②事業所	①一般就労に結びつく。	① 気仙障がい者就業・生活支援センターの支援により一般就労に結びついた人数（就業・生活支援センターより取得）	人	25	24	37	28	17	68.0	c	障がい者に配慮した職場環境づくりの推進
				② 就労移行支援（福祉サービス）を利用し一般就労に結びついた人数（就労移行支援事業所より取得）	人	3	2	2	7	1	33.3	d	
				③									
4	福祉サービスの充実	①障がい者 ②障がい者の家族	①自立して不安なく地域生活を送る。	① 訪問系サービス利用者数（月平均利用者数）（地域福祉課業務取得）	人	50	38	39	41	43	86.0	b	障がい福祉計画第5期計画の策定
				② 日中活動系サービス利用者数（月平均利用者数）（地域福祉課業務取得）	人	340	339	346	351	354	104.1	a	
				③ 居住系サービス利用者数（月平均利用者数）（地域福祉課業務取得）	人	150	140	138	135	140	93.3	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者（児）が地域社会の一員として自立した生活を送ることができるよう、「社会参加の促進」「相談体制の充実」「就労支援の充実」「福祉サービスの充実」等に取り組んだ。</li> <li>各種交流の場等を活用し、社会参加の促進が図られているが、地域活動支援センター参加者数の推移から同センターを活用したさらなる障がい者の社会参加の促進を図る必要がある。相談体制や福祉サービスの充実により、最寄りの地区の相談員への相談件数については少なくなっているものの、地域活動支援センターの相談や各種サービスの利用にはつなげられている。地道な就労支援により、着実に一般就労に結び付いたケースの実績を上げている。</li> <li>施策の推進に向けて、第2次大船渡市障害者福祉計画の趣旨や基本的な内容を引き継ぎ、障害者基本法及び障害者総合支援法を始めとする関係法令や制度改正等を踏まえ、平成30年度から平成35年度までの6年間を計画期間とする「第3次大船渡市障がい者福祉計画」を平成30年3月に策定した。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p>C</p>
--	-----------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者（児）が地域社会の一員として自立した生活を送ることができるよう、関係機関・団体等と連携強化を図るとともに、第3次障がい者福祉計画や第5期大船渡市障がい福祉計画等に基づいた取組を推進する。</li> </ul>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 12

施策No・名称 12 高齢者支援の充実

課名 長寿社会課・地域包括ケア推進室、商工課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				目標値 R02	H27	H28	H29	H30	R01			
①65歳以上の高齢者	①生きがいをもち安心して生活を送ることができる。	①「生きがいをもち生活している」と答えた高齢者の割合（市民意識調査）	%	40.0	27.4	28.8	29.6	32.2	27.8	69.5	c	
		②「介護保険サービスや福祉サービスが充実している」と答えた高齢者の割合（市民意識調査）	%	50.0	34.9	33.9	35.4	34.0	31.9	63.8	c	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率	達成率区分	課題
						目標値 R02	H28	H29	H30	R01			
1	社会参加と生きがいの推進	①65歳以上の高齢者	①長年培った経験や知識を生かし、多様な社会活動に参加する。	① シルバー人材センター会員延就業者数（長寿社会課業務取得）	人	25,000	25,944	25,147	25,206	25,633	102.5	a	県社会福祉協議会との連携 幅広いイベント等情報の周知
				② 老人クラブ延活動人数（長寿社会課業務取得）	人	5,600	5,124	4,995	4,953	4,413	78.8	b	
				③ 高齢者就労率（商工課業務取得：年度末把握数値）	%	25.0	31.8	57.6	66.7	69.6	278.4	a	
2	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりの推進	①要支援1・2の高齢者 ②要支援・要介護になるおそれのある高齢者	①一人ひとりの実情にあった適切なサービスが受けられ、地域で生活を継続できる。	① 地域包括支援センター延相談件数（地域包括ケア推進室業務取得）	件	1,746	1,661	1,441	1,626	1,587	90.9	a	医療と介護の切れ目のないケア 地域助け合い協議会の支援
				② 介護予防ケアプラン作成件数（地域包括ケア推進室業務取得）	件	5,241	4,585	4,491	4,734	4,999	95.4	a	
				③ 地域助け合い協議会設立件数（地域包括ケア推進室業務取得）	件	11	5	6	10	11	100.0	a	
3	福祉サービスの充実	①65歳以上の高齢者	①自立して不安なく在宅生活を送る。	① 在宅福祉サービス利用者数（長寿社会課業務取得）	人	305	238	229	232	237	77.7	b	多様化するニーズを踏まえた 高齢者福祉サービスの提供
				② 老人ホーム措置入所者数（長寿社会課業務取得）	人	53	40	41	42	44	83.0	b	
				③									
4	介護予防の推進	①65歳以上の虚弱な高齢者	①要介護状態にならないようにする。	① 介護予防サービス利用者数（地域包括ケア推進室業務取得）	人	5,241	4,585	4,491	4,734	4,999	95.4	a	移動手段のない高齢者等も 参加できる介護予防活動に向けた 支援
				② 介護予防教室参加者数（地域包括ケア推進室業務取得）	人	5,000	1,231	1,342	1,215	1,132	22.6	d	
				③									
5	介護保険サービスの充実	①65歳以上の虚弱な高齢者	①適切な介護保険サービスが受けられる。	① 地域密着型サービス事業所数（長寿社会課業務取得）	事業所	22	22	23	22	21	95.5	a	関係機関と連携した介護職場の 人材確保
				②									
				③									

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターと老人クラブへ連合会には、補助金を交付して運営を支援している。各団体の活動は、高齢者の就業確保、社会参加及び生きがいに一定の役割を果たしている。</li> <li>・地域包括支援センターでの相談には専門職員が対応し、相談者の実情に応じたサービスにつなげた。また、介護予防ケアプランでは、本人の自立を図るケアプランを作成して支援した。</li> <li>・地区版の地域助け合い協議会については、市内全地区での設立を目指してきたところ、平成31年4月に11地区全てで設立され、第1目標を達成した。</li> <li>・在宅福祉サービスでは、紙おむつ等の支給や緊急通報装置の設置に一定の成果が認められるが、対象者の基準の見直しが必要と考えている。</li> <li>・養護老人ホームへの措置入所は、本人の身体状況や介護環境等を調査のうえ、自宅での生活な高齢者について、入所判定委員会（医師、行政、高齢者施設からの委員で構成）での協議により決定している。</li> <li>・介護予防教室は、地区公民館等を会場に開催したが、会場までの交通手段が確保できないため参加できない市民がいた。また、地域におけるサロン活動も成果実績にはあがっていないが介護予防の一つとしての機能を持っている。開催場所に来れない人もいることから、開催場所の変更又は送迎車両の確保、FMラジオを活用した自宅での介護予防活動の普及等多角的な方法を検討する必要がある。</li> <li>・介護サービスの利用が必要な要介護認定者に対して、地域密着型サービス事業所は充足している状況にある。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターについては、岩手県社会福祉協議会（岩手県から福祉人材センター業務を委託）と連携して、高齢者の介護人材確保（パートタイム労働など）が図られるように支援する。</li> <li>・地区版の地域助け合い協議会では、地区の実情に応じた高齢者への生活支援（ごみ出し支援、買い物送迎支援等）に取り組むので、市では補助金制度を含めて活動を支援をする。</li> <li>・在宅介護の充実を図るため、サービス内容の拡充や対象要件の変更を検討して、在宅介護者を支援する。</li> <li>・介護予防については、市民のニーズを踏まえて事業内容の見直しも検討し、併せて高齢者の参加が図られる方法（会場を増やす、送迎バスの運行など）を取り入れ、高齢者が元気で住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援する。</li> <li>・介護保険サービスについては、高齢者数の推移を踏まえて介護サービス事業量を見込み、介護サービス事業所の施設整備意向なども把握して第8期介護保険事業計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）を策定する。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 13

施策No・名称 13 生活困窮者の自立支援

課名 地域福祉課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01			
①生活保護受給世帯 ②生活困窮世帯	①経済的に自立する。	①生活保護受給世帯のうち自立した世帯数（地域福祉課業務取得） ②	世帯	9	11	10	11	5	13	144.4	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値				達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01			
1	相談・指導体制の充実	①生活保護世帯 ②生活保護世帯以外の生活困窮世帯	①生活相談・指導が受けられる。	①相談件数のうち、解決の方向性が見出せた件数（地域福祉課業務取得） ② ③	件	82	115	85	109	106	129.3	a	支援機関への確実なつながり 関連する相談窓口の連携・利便性向上
2	生活保護制度の適正実施	①生活保護世帯 ②生活保護世帯以外の生活困窮世帯	①最低限の生活を保障される。	①保護率（地域福祉課業務取得） ② ③	%	3.98	3.73	3.90	3.98	4.45	89.4	b	個々に対応した支援メニューの用意

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・面接相談を通し、生活に困窮する世帯個々の状況や課題を把握するとともに、必要に応じて生活保護制度の説明や支援機関へのつながり等を行い、課題解決の方向性が見出せるよう努めており、着実に実績につながっている。引き続き相談・指導体制の充実に努める必要がある。</li> <li>・年金収入が低く、生計を維持できないなどの理由により生活保護に至る高齢者世帯が増加する等、被保護世帯数は増加傾向にある。保護を必要とする世帯に対し、必要とする保護に応じて公正・公平に生活保護費を支給したほか、自立に向けた生活指導等を実施した。</li> <li>・関係機関と連携し、生活困窮者の自立に向けた事業を進めているが、個々の異なる状況や課題に対応した支援を実施する必要がある、自立までに時間を要する。</li> <li>・生活困窮者の自立に向けて、生活困窮者それぞれが抱える諸課題に対応するため、相談体制や支援内容のさらなる充実を図る必要がある。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p style="font-size: 2em;">A</p>
---	---

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災による被災者の医療費一部免除等の被災者支援制度が終了した場合、生活困窮者からの相談の増加が想定されることから、さらなる相談窓口の利便性向上と支援機関との連携強化に努める。また、生活保護受給者の増加も想定されることから、引き続き適正な生活保護の実施に努める。</li> <li>・生活困窮者の抱える課題が多様化かつ複雑化していることから、就労等による自立に向けて、就労準備支援事業等において支援内容の充実化に取り組む。</li> </ul>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 14

施策No・名称 14 生涯学習の推進

課名 市民文化会館・図書館、生涯学習課、博物館

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値					実績値					達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02						
①市民	①主体的に学ぶことを通じて自己実現を図る。	①「日頃、何らかの学習活動に取り組んでいる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	17.8	17.1	15.8	15.8	19.7		43.8	d				
		②「日頃、学習活動に取り組んだ成果を活かしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	10.6	6.6	8.4	7.7	9.7		21.6	d				

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値					実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02							
1	学習環境の充実	①市民 ②生涯学習施設	①学習環境、活動の場が整っている。	①「生涯学習のための施設が整備されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	20.0	18.9	19.6	20.7	22.2	111.0	a	利用者数減への対応					
				②自主学習団体数（生涯学習課（中央公民館）業務取得）	団体	150	125	98	102	79	52.7	c						
2	学習機会の充実	①市民	①学習情報が容易に入手できる。 ②多様な生涯学習機会に恵まれている。	①「生涯学習に関する情報が十分提供されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	19.0	18.9	19.7	20.6	45.8	d	自主事業のメニューづくりの改善 図書館利用促進 生涯学習に係る情報提供 公民館主催講座のニーズ把握 若年層向け利用メニューの見直し					
				②公民館講座延べ参加者数（中央公民館業務取得）	人	7,400	4,863	4,777	4,916	4,481	60.6	c						
				③図書館蔵書貸出冊数（図書館業務取得）	冊	185,000	150,653	140,594	134,222	125,054	67.6	c						
				④博物館入館者数（博物館業務取得）	人	9,500	9,589	7,691	7,657	7,378	77.7	b						
				⑤市民芸術祭観覧者数（生涯学習課業務取得）	人	13,000	6,503	5,824	6,409	6,253	48.1	d						
				⑥市民文化会館催事数（市民文化会館業務取得）	件	346	225	298	274	270	78.0	b						
				⑦市民文化会館催事参加者数（市民文化会館業務取得）	人	55,000	71,247	67,640	64,154	65,747	119.5	a						
3	学習活動の促進	①市民 ②芸術文化団体	①活動の成果を発表する。	①市民芸術祭出品数（生涯学習課業務取得）	点	4,000	3,087	2,782	2,708	3,059	76.5	b	幅広いPRの実施 芸術祭に関わる担い手、若年層の関心向上への対応					
				②市民芸術祭出演者数（生涯学習課業務取得）	人	4,500	3,226	3,009	3,079	3,250	72.2	b						
				③地区公民館催事発表件数（中央公民館業務取得）	件	7	5	8	9	9	128.6	a						

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化会館・図書館については、施設・設備等を適切に維持管理している。</li> <li>・地区公民館・地域公民館の老朽化が進んでいることから、地域公民館については、新築・改築等に係る補助金額を大幅に増額する等、学習環境の充実が図られている。</li> <li>・三陸公民館については、指定管理者に貸館・施設の維持管理等を委託し、適切に管理運営が行われている。</li> <li>・市民文化会館・図書館では、市民の多様なニーズに応じた事業実施やサービスの向上を図っているものの、利用者数は減少傾向にある。大きな要因として人口減少が挙げられるほか、市民文化会館については、東日本大震災からの復興が進む中で市内外の類似施設の復旧・開館により利用者の分散化が進んでいること、また、図書館については、インターネットの普及により図書や情報の入手が容易になっていることが挙げられる。さらに、市民の生涯学習のニーズは文化活動にとどまらず、スポーツやボランティア活動等、多様化してきていることが考えられる。</li> <li>・生涯学習情報の提供については、市の広報やホームページ等で情報の発信を実施しているが、十分な提供となっておらず、情報量や発信方法等の検討が必要である。</li> <li>・中央公民館主催の講座について、参加者数が伸びないことから、市民ニーズの把握や児童生徒・青少年向けメニューの見直しが必要である。</li> <li>・博物館は入館者全体に占める観光客の割合が高く、観光施設としての側面も持ち合わせているが、入館者数は減少傾向にある。市内外の来館者のニーズを考慮した魅力ある展示、学習プログラムの提供が必要である。</li> <li>・市民芸術祭の観覧者数は目標値の半分以下になっており、積極的なPR等を図る必要がある。</li> <li>・市民芸術祭、地区公民館の文化祭は実行委員会等の住民主体で企画・実施が行われているが、高齢者が多くなっており、次世代の担い手の育成が必要である。</li> <li>・生涯学習については、主体的に学習に取り組む市民が未だ目標の半分以下であることから、今後も学習機会の充実を図り、学びの成果を地域で生かすことが重要であり、意見交換等を行ったり、一人ひとりの持つ有意義な経験等を地域で共有する仕組みを形成していくことが必要である。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p style="font-size: 2em;">C</p>
--	---

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化会館・図書館は、開館から10年を超え、今後は施設・設備の更新等の時期を迎えることから、それらの計画的かつ適切な実施に努める必要がある。また、効果的かつ効率的な管理運営方法について、検討を深めていく必要がある。</li> <li>・老朽化が進む地区公民館・地域公民館については、適切な維持管理に努め、引き続き地域公民館の新築・改築等に係る補助金交付等を行う等、施設の整備の促進を図っていく。</li> <li>・市民文化会館・図書館は、学習機会の充実に向け、引き続き市民ニーズの把握に努め、効果的な事業の実施とサービスの向上を図るとともに、継続した情報発信に努めていく必要がある。</li> <li>・生涯学習関連情報の収集に努め、より効果的な情報発信を推進する。</li> <li>・リカレント教育等の視点を踏まえつつ、幅広い世代の関心と呼ぶニーズに沿った魅力的な学習プログラムの検討していく。</li> <li>・博物館は、三陸ジオパークの拠点施設にも位置付けられており、地質、考古、民俗、生物などを有機的に結びつけて学べる総合博物館であることから、その優位性を市民や観光客にわかりやすく情報発信し、学習機会の拡大を図る。</li> <li>・生涯学習とまちづくりの連動を実現する体制の整備・強化を図る。</li> <li>・芸術文化活動を担う人材の育成を図る。</li> <li>・芸術文化の鑑賞の機会の提供と広く芸術文化に親しむことができる環境づくりを進める。</li> </ul>	
--	--



大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 15

施策No・名称 15 学校教育の充実

課名 学校教育課、北部給食センター

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率 (対R01)	達成率区分	備考	
				目標値 R02	H27	H28	H29	H30				R01
①市内小中学校の児童生徒	①「知・徳・体」の調和が図られ、人間性豊かに成長する。	①「学校に行くのが楽しい」と答えた児童の割合(全国学力・学習状況調査)	%	85.0	83.9	89.3	87.5	—	88.9	104.6	a	
			%	85.0	84.7	83.0	79.5	—	79.9	94.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率	達成率区分	課題	
						目標値 R02	H28	H29	H30	R01				
1	教育環境の充実	①児童生徒 ②教職員	①安全・安心で快適な環境で学ぶことができる。	①小中学校校舎耐震化率(学校教育課業務取得)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	a	学校統合に向けた地区協議会サポート等の対応
				②小中学校屋内運動場耐震化率(学校教育課業務取得)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	a		
				③安全情報メール登録者率(学校教育課業務取得)	%	100.0	—	—	—	99.2	99.2	a		
2	個に応じた学力の向上	①児童生徒	①基礎基本及び活用に関する学力が身につけている。	①標準学力テスト全国偏差値(小5国語)の全国平均比率(数研式標準学力検査)	—	54.0	55.2	53.2	53.4	52.8	97.8	a	新学習指導要領に対応した教員の授業力向上 教職員の多忙化解消と資質向上に向けた取組	
				②標準学力テスト全国偏差値(小5算数)の全国平均比率	—	53.0	54.3	52.0	51.1	52.1	98.3	a		
				③標準学力テスト全国偏差値(中2国語)の全国平均比率	—	52.5	51.3	50.6	52.8	51.4	97.9	a		
				④標準学力テスト全国偏差値(中2数学)の全国平均比率	—	51.0	49.0	49.4	53.5	50.1	98.2	a		
3	豊かで強い心の育成	①児童生徒	①命を大切にし、他人を思いやる心豊かな人間性を育む。	①「人の気持ちが分かる人間になりたい」と答えた児童の割合(全国学力・学習状況調査)	%	98.0	—	—	—	—	—	—	不登校児童等に対する事例検討会、初期対応及び関係機関との連携強化	
				②「人の気持ちが分かる人間になりたい」と答えた生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	98.0	—	—	—	—	—	—		
				③「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童の割合(全国学力・学習状況調査)	%	98.0	100.0	94.1	97.7	95.5	97.4	a		
				④「人の役に立つ人間になりたい」と答えた生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	98.0	95.0	96.1	98.2	96.6	98.6	a		
				⑤不登校児童の割合(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)	%	0.14	0.06	0.33	0.61	0.39	35.9	d		
				⑥不登校生徒の割合(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)	%	1.40	1.73	2.41	3.37	2.68	52.2	c		
4	たくましく健やかな体の育成	①児童生徒	①健康でたくましく成長する。	①小学校5年生の体力・運動能力調査平均点(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	点	52.0	55.4	57.2	56.4	56.0	107.7	a	体力向上の計画的な取組	
				②中学校2年生の体力・運動能力調査平均点(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	点	51.0	46.7	47.8	47.8	46.2	90.6	a		
5	地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	①小中学校	①家庭や地域に学校教育活動への参加、協力を促す。	①「学校を中心に地域と協力して教育が行われている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	55.0	30.6	32.6	31.8	31.1	56.5	c	コミュニティスクールの実施に向けた取組	
				②学校生活の様子を地域住民に伝える取組をしている学校の割合(各校の校報発行割合)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		a

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災により、全壊・流出した赤崎小学校、越喜来小学校及び赤崎中学校の3校は移転築造が完了。また、他の市内小中学校施設の耐震化工事が完了し、児童・生徒がより安全な施設で学習活動等が行うことができる教育環境となった。</li> <li>・学校統合については、主に中学校で進んでおり、令和2年度に第一中学校、日頃市中学校、越喜来中学校及び吉浜中学校が統合した。このほか、赤崎中学校と綾里中学校は令和3年度に向けて、大船渡中学校と末崎中学校においては時期も含めて協議が進んでいる。</li> <li>・当市の児童生徒の学力は、年によって変動があるものの、概ね小・中学校とも全国平均を上回っている。</li> <li>・不登校児童生徒の割合は、全国的にも増加傾向にあるが、当市は小・中学校とも全国平均(H30:小学校0.70%、中学校3.65%)を下回っている。</li> <li>・当市の児童生徒の体力・運動能力調査平均点は、横ばいではあるものの、小・中学校とも全国平均(R1:小学校54.6%、中学校45.8%)を上回っている。</li> <li>・地域の方で子供たちを育てるには、保護者や地域住民の学校運営への参画が今以上に必要となっている。</li> <li>・東日本大震災の教訓を生かした防災教育の充実により、児童生徒の防災意識の向上が図られている。</li> </ul>	進捗度評価
	B

4 施策の方向性(令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設は、計画的な改修・修繕の実施により安全・安心が確保された施設の維持管理を図る。</li> <li>・個の学力に応じた学習指導と新学習指導要領への適切な対応を行う。</li> <li>・児童・生徒の心の状況の把握と適切な対応を行う。</li> <li>・児童・生徒の発達段階に応じた健やかな体力づくりを行う。</li> <li>・児童・生徒の個性に合わせた支援体制の確保を図る。</li> <li>・東日本大震災の教訓を絶やさない、防災教育を継続する。</li> <li>・地域との連携・協働による、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進する。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 16

施策No・名称 16 青少年健全育成の推進

課名 子ども課、生涯学習課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①青少年（児童・生徒から20歳まで） ②地域住民	①社会性や社会規範を身につけ、連帯感を育む。 ②青少年の健全育成に関心を持つ。	① 青少年補導件数（大船渡警察署）	件	26	43	68	86	65	31		83.9	b	
		② 「青少年健全育成に関心を持っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	75.0	51.4	47.8	45.9	49.5	48.9		65.2	c	
		③											

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	地域の体制強化	①市民	①青少年の健全育成に連携して取り組む。	① 「身近な地域で青少年健全育成活動(例:地域パトロール等)が行われている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	50.0	28.2	31.1	31.1	32.1	64.2	c	連携可能なPTA組織形成 関係組織・団体と連携した取組	
				②										
				③										
2	市民意識の啓発	①市民	①青少年の健全育成の意識を高める。	① 少年センター巡回パトロール件数（子ども課業務取得）	件	290	284	277	292	285	98.3	a	青少年健全育成を所管する体制の適正化	
				②										
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・学校以外での児童生徒の非行・犯罪被害防止に関して、地域、学校、警察と連携し、市内全域にわたりパトロールと適切な指導・補導が実施できた。</li> <li>・青少年の非行・犯罪被害が、携帯電話の普及により屋内型の傾向にある。また、市内の補導件数のほとんどが夜間の徘徊によるなど、少年補導委員の屋外パトロールだけでは、把握対応しにくい状況が生じている。</li> <li>・少年センターによる青少年健全育成活動に対する認知度が低いため、高校生一日少年補導委員事業などを実施し、意識の醸成を図った。</li> <li>・非行少年・不良行為少年検挙・補導者数が依然として多いことから、市民意識の向上を図るため、普及・啓発活動等を実施し、さらなる青少年の健全育成に努める必要がある。</li> <li>・公民館の各種事業や教育振興運動を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性等を育むとともに、生きる力の育成に努めた。</li> <li>・青少年健全育成事業について、非行防止・防犯対策から学校教育・社会教育・まちづくり活動等、広範囲にわたっていることから、より効果的に事業を推進していくため、関係組織・団体等の連携を図っていく必要がある。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年センターによる青少年健全育成活動のPRを行う。</li> <li>・屋内型の非行・犯罪被害の防止に関して、地域、学校、警察と連携した、児童生徒及び保護者に対する啓発活動を強化する。</li> <li>・教育分野の取組と、防犯・非行防止、まちづくり活動等とのさらなる連携と、効率性の観点から青少年の健全育成を図るための推進体制の強化を図る。</li> <li>・地域ぐるみで地域の教育課題の解決に取り組む教育振興運動を継続して推進するため、各実践区の推進体制を強化する。</li> </ul>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 17

施策No・名称 17 スポーツ・レクリエーションの振興

課名 生涯学習課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①生涯にわたってスポーツに親しむ。	①「日頃から継続して何かスポーツを行っている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	15.0	14.5	14.2	15.8	15.5	15.9		106.0	a	
		②体育施設等の延べ利用者数	人	490,000	318,174	315,391	296,765	276,406	277,428		56.6	c	
		③スポーツ団体登録者数	人	2,900	-	-	-	-	2,585		89.1	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	スポーツ環境の整備・充実	①スポーツ・レクリエーション施設	①安全で快適な環境が確保されている。	①スポーツ・レクリエーション施設利用者数(生涯学習課業務取得)	人	295,000	198,273	169,517	159,371	171,029	58.0	c	既存スポーツ施設の老朽化を踏まえた計画的な施設整備 市民への情報発信	
				②「スポーツ・レクリエーション施設が使いやすい」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	30.0	16.9	17.4	19.0	22.5	75.0	b		
				③										
2	スポーツ・レクリエーション団体の育成支援	①体育協会 ②スポーツ・レクリエーション団体	①市民のスポーツ・レクリエーション活動を支える。	①スポーツ・レクリエーション指導者数(生涯学習課業務取得)	人	30	24	24	22	22	73.3	b	指導者確保 各スポーツ団体や地域スポーツクラブの支援策	
				②スポーツ少年団指導者数(生涯学習課業務取得)	人	285	285	276	267	271	95.1	a		
				③										
3	スポーツ・レクリエーション活動の推進	①市民	①スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会が増える。	①市民体育大会参加者数(生涯学習課業務取得)	人	2,000	1,469	1,341	1,297	1,170	58.5	c	関係機関・団体と連携したスポ・レク事業の実施 満足度向上に向けた改善	
				②スポーツ教室参加者数(生涯学習課業務取得)	人	300	253	199	589	608	202.7	a		
				③スポーツ団体登録者数(生涯学習課業務取得)	人	2,900	-	-	-	2,585	-	-		

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、緊急度・優先度を考慮し、計画的に整備を行った。</li> <li>・東日本大震災以降、応急仮設住宅の建設により供用を中止していた市営球場や山村広場が、平成30年度に供用を再開したことから、スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の復旧が進んだ。</li> <li>・保護者の協力等により、スポーツ・レクリエーション等の指導者は安定的に確保されている。スポーツ推進委員の指導等により、市民がスポーツに親しむ機会が確保されている。</li> <li>・市及び関係団体等が提供するスポーツ・レクリエーション事業のほか、様々な機会を捉えて自発的にスポーツ・レクリエーションに取り組む人が増えている。</li> <li>・近年の健康志向の高まりから、ウォーキングやランニング、ヨガ等、一人または少人数で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ人も増えている。</li> <li>・スポーツ施設(学校施設開放を含む)の利用者数は、減少傾向にあるものの、市体育協会等と連携を図りながら各種大会や教室を効果的に開催したことにより、市民のスポーツ・レクリエーション機会の拡充が図られた。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性(令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存スポーツ施設の老朽化を踏まえた施設の長寿命化、機能向上・高機能化等を計画的に推進する。</li> <li>・指導者の確保とスポーツ推進委員の各種行事への参加促進を図る。</li> <li>・スポーツ団体や総合型スポーツクラブの組織を強化するための支援を推進する。</li> <li>・スポーツ・レクリエーションの振興による交流人口の拡大や、市内への多面的な経済的波及効果を目指した関係団体等との連携推進体制の整備を図る。</li> </ul>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 18

施策No・名称 18 地域の歴史・文化資源の継承

課名 教育総務課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①郷土の伝統や文化を知り、郷土に誇りと愛着を持つ。	①「郷土の伝統文化や文化財を大切にしたい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	75.4	74.2	74.5	76.3	73.2		91.5	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	文化財の保存と活用	①文化財 ②市民	①適切に保存・継承される。 ②地域の歴史を知り、郷土への愛着を育む。	① 国、県、市の指定文化財の件数（教育総務課業務取得）	件	88	87	87	87	87	98.9	a	安定的調査体制整備 専門職員の安定的確保 所要の施設確保 文化財の観光利用等	
				② 博物館資料登録件数（博物館業務取得）	件	6,290	6,273	6,273	6,363	6,363	101.2	a		
				③ 博物館入館者数（博物館業務取得）	人	9,500	9,589	7,691	7,657	7,378	77.7	b		
2	伝統文化の継承	①伝統文化継承団体	①後継者を育成し、伝統文化を継承する。	① 大船渡市郷土芸能協会加盟団体数（教育総務課業務取得）	団体	32	31	30	30	30	93.8	a	民俗芸能後継者対策 文化財の指定基準等の明確化 文化財行政の体制整備	
				② 「後継者不足に悩んでいる」と答えた団体の割合（教育総務課業務取得）	%	50.0	83.0	-	75.0	-	66.7	c		
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、市の指定文化財については、各所有者のもと適正な保護管理が行われている。また、文化財めぐりなどを通じて文化財の保護思想の普及・啓発に努めるとともに、文化財に対する理解や関心を深めるため、博物館等において、文化財の一般公開や各種イベントを実施している。今後も、より多くの市民に文化財や歴史に対する関心を高めていただけるよう、魅力ある企画やイベント等を実施する必要がある。</li> <li>・震災復興に関連した開発行為に伴う埋蔵文化財発掘調査が急増し、多量の埋蔵文化財が出土したが、専門職員が中心となって、迅速な試掘・発掘調査に努めながら、整理作業を精力的に行っており、当市の埋蔵文化財の質・量とも充実が図られている。また、埋蔵文化財発掘調査に係る報告書を刊行し、関係機関等に配布して国民共有の貴重な財産である埋蔵文化財の保存・活用を図っている。</li> <li>・郷土芸能の伝承については、震災後、改めてその価値が見直されるとともに、三陸国際芸術祭の開催など、地域外の人の参画や体験・他地域との交流が図られている。</li> <li>・震災後、被災により存続が危ぶまれた郷土芸能保存団体も多く見られたが、全国各地からの支援を受け、再生に取り組んだ結果、郷土の伝統文化の価値を再確認し、大切に保存・伝承しようという動きにつながった。</li> <li>・郷土芸能協会の加盟団体数は概ね現状を維持しているが、少子化や子どもを取り巻く環境の変化などにより、後継者不足に悩む団体が増えている。</li> <li>・「吉浜のスネカ」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、地域の伝統芸能が世界的に注目を集めたことから、保存会の意向を踏まえながら、世界に誇れる地域行事の魅力を広く発信している。</li> </ul>	B	進捗度評価
---	---	-------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財をはじめとした地域の様々な歴史・文化資源の継承と適切な保存を図る。</li> <li>・文化財への市民の理解を深めながら、文化財を活用した市の魅力発信や交流人口拡大のための取組の拡充を図る。</li> <li>・少子高齢化・人口減少が進行する社会情勢を踏まえた、伝統芸能の後継者確保対策の充実を図る。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 19

施策No・名称 19 適正な土地利用の推進

課名 土地利用課、農林課、農業委員会

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考	
				目標値 R02	H27	H28	H29	H30	R01				R02
①市内全域	①秩序ある有効な土地利用がなされている。	①「復興に向けて、土地の有効利用が図られている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	70.0	19.9	25.8	24.7	25.3	25.4		36.3	d	
		②耕作放棄地面積（農業委員会業務取得）	ha	230	194	201	135	148	176		130.7	a	
		③農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合（農林課業務取得）	%	96.7	-	-	-	-	56.0		57.9	c	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率	達成率区分	課題
						目標値 R02	H28	H29	H30	R01			
1	土地利用の適正な規制と誘導	①市内全域	①法令等に基づき、無秩序な開発を防止する。	①土地利用（農地転用、都市計画法、国土利用法）に関する違反件数（農業委員会、土地利用課、企画調整課業務取得）	件	0	0	0	0	0	100.0	a	関連計画・法令の周知及び確認・指導の継続
				②農業振興地域除外面積（農林課業務取得）	ha	1.4	2.1	1.9	320.0	0.5	280.0	a	
				③農地転用面積（農業委員会業務取得）	ha	4.2	6.2	5.4	2.6	4.3	97.7	a	
				④林地開発面積（農林課業務取得）	ha	2.0	9.1	0.0	3.6	6.7	29.9	d	
2	中心市街地整備の推進	①大船渡駅周辺地区土地区画整理事業施行区域 ②大船渡地区津波復興拠点整備事業施行区域	①復興を先導する拠点として再整備される。	①市街地整備率〔整備済面積/対象面積〕（土地利用課業務取得）	%	100.0	45.0	80.0	100.0	100.0	100.0	a	事業施工区域の未利用地縮小 エリアマネジメントの取組推進
				②津波復興拠点整備率〔整備済面積/対象面積〕（土地利用課業務取得）	%	100.0	77.8	100.0	100.0	100.0	100.0	a	
				③大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域内土地利用割合	%	100.0	-	-	68.0	74.3	74.3	b	
3	被災地の新たなまちづくりの推進	①大船渡駅周辺地区を除く被災地域	①土地が有効に活用される。	①被災跡地土地利用実現化方策事業完了率（土地利用課業務取得）	%	100.0	0.0	11.5	26.9	43.5	43.5	d	防集買取地の利用促進
				②									

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用の適正な規制と誘導は、ある程度目的を達成している。しかし、この先人口減少・少子高齢化が進む中で、市の財政負担を軽減し持続可能なまちづくりの観点においても、今後も施策の継続は必要である。</li> <li>耕作放棄地、違法転用、農地転用面積は概ね目標を達成しており、引き続き農地パトロールなどの取組を進める。</li> <li>土地区画整理事業は、平成30年度に基盤整備工事が完了し、令和元年度に換地処分公告及び区画整理登記が行われ、着実に事業が進められた。令和2年度は清算金の徴収交付事務に入り、事業完了を目指す。</li> <li>基盤整備工事と並行し、整備した土地の利活用を促進するため、出店を希望する事業者と地権者との面談会開催事業、未利用地の市ホームページでの公開を実施してきた。令和元年度末の大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域内における土地利用割合は75%であり、今後も事業目的と効果のさらなる発現に向け、引き続き整備した土地の利活用促進に取り組む必要がある。</li> <li>津波復興拠点整備事業については、平成31年2月に、おおふなぼーと第2駐車場完成をもって完了した。</li> <li>津波復興拠点整備事業区域における商業・業務の集積については、⑦街区のみが未利用の状況である。現在、区域内の新たな魅力創出に向けて事業者候補者との協議を進めている。</li> <li>令和2年4月末現在の防集買取地の利活用が55%となっているが、復興関連事業に伴う貸付の減少が見込まれることから、一層の利活用の推進が必要である。</li> </ul>	B	進捗度評価
---	---	-------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用の適正な規制と誘導については、関係法令や制度、各種計画等に基づき、適切に確認・指導を継続していく必要がある。</li> <li>土地区画整理事業については、清算金の徴収交付に係る分割納付対象者（最長5年）への事務処理等を実施する。また、大船渡駅周辺を中心市街地としたまちの魅力を高めていくためには、土地の有効利用が十分に図られることが重要であることから、区画整理地内における土地の利活用を促進する。</li> <li>津波復興拠点整備事業について、エリアマネジメントの取組は、大船渡駅周辺地区を「将来にわたり持続して賑わいや魅力を創出するまち」とするため、津波復興拠点整備事業区域において先行実施しているところであるが、今後は、JR大船渡線から海側における「取組範囲の拡大」と、JR大船渡線から山側における「住環境・生活利便性の向上を図る取組」を、それぞれ相乗効果が発揮されるよう一体的に推進していく必要がある。このため、市においては引き続き、まちづくり会社が事業者や住民等と協働しながら取り組むことができるよう、支援（仕組みづくり、関係者調整等）することができる体制の整備が必要である。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 20

施策No・名称 20 良好な生活空間の創造

課名 建設課、住宅公園課、企業立地港湾課、水道事業所、簡易水道事業所、企画調整課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				目標値	H27	H28	H29	H30	R01			
①市民	①良好な生活空間が確保されている。	①「良好な生活空間が確保されている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	60.0	59.9	63.3	63.8	65.7	68.0	113.3	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率	達成率区分	課題
						目標値	H28	H29	H30	R01			
1	生活道路の整備	①市民	①安全で快適に移動できる。	① 舗装率(建設課業務取得) ② 市民からの苦情・要望への対応率(建設課業務取得)	%	68.0	69.6	69.8	70.0	70.1	103.1	a	道路整備の適切な整備優先度等の設定
2	上水道・簡易水道の整備	①市民	①安全な水が安定して供給される。	① 水道普及率(上水道)(水道事業所業務取得) ② 水道普及率(簡易水道)(簡易水道事業所業務取得)	%	93.4	93.2	93.4	93.6	93.6	100.2	a	復興期間における事業完了事業経営の健全化(簡水)
3	良質な住宅の供給	①市民 ②当市への移住希望者	①快適な住宅に住んでもらう。	① 市営住宅入居率(住宅公園課業務取得) ② 空き家バンク登録件数(企画調整課業務取得) ③	% 件	99.8	87.3	87.0	87.0	83.1	83.3	b	長寿命化計画に基づいた計画的な市営住宅の整理及び適切な修繕・改善等
4	公園・緑地の整備	①市民	①生活に潤いを与える憩いの場がある。	① 市民1人当たりの公園面積(住宅公園課業務取得) ②	m <sup>2</sup> /人	32.8	24.0	24.2	24.3	25.1	76.5	b	計画的な施設修繕・更新地域との協働による維持管理
5	情報通信基盤の整備促進	①市民	①情報を容易に入手できる。	① 「普段の生活の中でインターネットを利用している」と答えた市民の割合(市民意識調査) ② テレビ視聴聴取地区において、共同受信施設の老朽化により、電波を安定して受信できない施設のうち、施設更新(改修)をした施設の割合	%	70.0	52.8	54.3	60.3	59.4	84.9	b	財源確保

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道の舗装率並びに修繕要望、いずれの成果指標に対しても、目標を満足する成果を達成することができている。今後も成果指標の向上を目指し、取組を進める。</li> <li>・未給水地域の解消や老朽管の布設替や既存施設の更新などは、「水道事業中期経営計画」に沿って概ね良好に進捗した。その一方で、復興関連事業については、県道工事や防潮堤工事の遅延により、計画期間内の完成が困難となっている。</li> <li>・簡易水道事業については、綾里浄水場にマンガン除去設備を整備するなど浄水機能の維持改善を図ることが出来た。</li> <li>・市営住宅については、例年3～4回程度、定期入居者募集を行っているが、応募者が極めて少ない住宅については、令和元年度から随時募集を行うこととした。入居率が下がってきていることから、定期募集回数を増やすなどの対策が必要である。</li> <li>・公園・緑地の市民1人あたりの公園面積については、大船渡駅周辺地区土地区画整理事業や防災集団移転促進事業による公園・緑地の整備により、一定の面積を確保している。</li> <li>・テレビ共同受信施設改修については、市内にある42のテレビ共同受信施設組合のうち20組合が施設の改修を実施した。引き続き改修費用の一部助成により、施設の改修を促進するとともに、県助成制度の拡充について要望を継続していく。</li> <li>・防災集団移転地においては、9組合が地上デジタルテレビ放送の視聴環境整備を実施した。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性(令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路整備については、優先すべき路線を選定するため、評価基準を設け、要望に対し優先順位をつける必要がある。これにより、路線選定を円滑に行うことができ、外部に対しても明確な説明を行うことができるため、要望者の納得感や理解度向上につながる。</li> <li>・水道経営の健全性・効率性は概ね良好な状態を維持しているが、整備が完成した浄水場は、今後、企業債残高及び減価償却費の増加が見込まれる。また、給水人口の減少に伴う収益の減少により経営環境は厳しさを増すことが予想される。水道施設老朽化の状況については、昭和40～50年代に布設した送配水管等が、今後、更新時期を迎えるため、「水道事業経営戦略」に基づき、財源の確保を図りながら、より計画的な事業実施を行う。</li> <li>・簡易水道事業については、水道水の安定供給を継続するため、老朽化した機械設備や送水配水管等を計画的に更新することが必要である。また、令和2年度から公営企業会計に移行したが、元来より収益性に乏しく独立採算が望めないことから、上水道との事業統合も視野に、経営改善策の模索が急務となっている。</li> <li>・市営住宅については、平成28年度に長寿命化計画の見直しを行ったことから、老朽化住宅について、改修等による適切な維持管理や用途廃止を計画的に進める。</li> <li>・公園・緑地については、平成30年度に長寿命化に係る指針を定めたことから、施設の適切な維持管理を計画的に進める。</li> <li>・防災公園については、地ノ森応急仮設住宅の撤去が完了したことから、当面は、新たな災害に備え、仮設住宅建設用地としての活用を考えており、事業を推進していく。</li> <li>・旧総合公園予定地については、長洞応急仮設住宅の撤去が完了し、岩手県において林地開発許可と岩石採取の変更等の手続きを経て、関係基準に基づく工事を行った上で市に引き継がれることから、その後、市では将来的な行政需要に備える土地として管理していく。</li> <li>・テレビ共同受信施設改修に係る費用の一部助成を実施するとともに、県助成制度の拡充の要望を継続していく。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 21

施策No・名称 21 交通・港湾物流ネットワークの充実

課名 建設課、企業立地港湾課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R01)	達成率区分	備考	
				R02	H27	H28	H29	H30	R01				R02
①市民 ②港湾利用者	①移動や輸送がしやすくなる。	①「当市と県内陸部や三陸沿岸地域を結ぶ幹線道路の整備が進み、移動が便利になった」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	60.1	58.1	59.7	66.6	69.9		116.5	a	
		②「市内を走る路線バスやBRTが利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	19.9	20.9	19.4	19.9	20.3		40.6	d	
		③「市内を走る鉄道が利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.0	16.4	16.1	19.5	21.6	24.8		82.7	b	
		④港湾取扱貨物量（岩手県港湾統計）	万t	300	246	228	264	253	(調査中)		84.3	b	
		⑤コンテナ取扱個数（企業立地港湾課業務取得）	TEU	1,800	1,636	1,692	1,860	2,005	2,808		156.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	幹線道路網の整備促進	①三陸沿岸道路 ②国道45号、107号、397号 ③主要地方道	①安全性、快適性及び利便性が高まる。	①三陸沿岸道路整備率〔全線〕（幹線道路対策室業務取得）	%	100.0	47.0	57.0	71.0	74.7	74.7	b	(仮) 大船渡中央ICの検討・財源確保	
				②三陸沿岸道路整備率〔市内〕（幹線道路対策室業務取得）	%	100.0	83.1	83.1	100.0	100.0	100.0	a		
				③主要地方道大船渡綾里三陸線（赤崎工区）工事進捗率（幹線道路対策室業務取得）	%	100.0	46.0	66.0	83.0	96.0	96.0	a		
				④主要地方道大船渡広田陸前高田線（船河原工区）工事進捗率（幹線道路対策室業務取得）	%	100.0	22.0	27.0	42.0	75.0	75.0	b		
2	港湾の整備促進	①港湾管理者	①物流機能を強化する。	① 永浜・山口地区岸壁整備率（企業立地港湾課業務取得）	%	33.6	23.2	23.2	33.6	33.6	100.0	a	ILC誘致に関連した取組及び要望活動の実施 ILCに係る情報収集	
				② 永浜・山口地区埠頭用地整備率（企業立地港湾課業務取得）	%	21.3	0.0	0.0	21.0	21.0	98.6	a		
				③										
3	港湾取扱貨物の確保	①大船渡港利用促進団体 ②大船渡港利用企業	①大船渡港を利用する。	① 大船渡港利用企業数（企業立地港湾課業務取得）	社	8	12	14	10	7	87.5	b	ポートセールス、PR等の推進	
				② 国際フィーダーコンテナ定期航路利用企業数（企業立地港湾課業務取得）	社	32	26	29	19	15	46.9	d		
				③ 大船渡港PRのためのセミナー参加企業数（企業立地港湾課業務取得）	社	60	66	59	43	41	68.3	c		
4	公共交通網の整備・充実	①公共交通機関	①利用者が安全、快適に移動できるようにする。	① 県交通市内路線バス利用者数（企業立地港湾課業務取得）	人	100,000	108,403	98,591	129,741	96,855	96.9	a	地域の実情に応じた実証実験や交通サービスの提供 補助財源の確保 観光資源としてのアピール	
				② BRT利用者数〔盛～基石海岸間〕（企業立地港湾課業務取得）	人	122,000	100,740	92,710	99,280	100,010	82.0	b		
				③ 三陸鉄道南リアス線利用者数〔盛～釜石間〕（企業立地港湾課業務取得）	人	175,000	134,040	138,657	142,824	177,717	101.6	a		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>三陸沿岸道路については市内区間がすでに供用開始しており、令和3年には全線開通の見通しである。また、主要地方道についても令和2年度の完成に向け工事を進めているため、早期に整備が完了するよう引き続き要望していく必要がある。</li> <li>東日本大震災で被災した湾口防波堤、岸壁、埠頭用地等の復旧については完了した。永浜・山口地区港湾施設については、令和2年度に7.5m岸壁が完成予定である。</li> <li>永浜・山口地区工業用地については、南側5.4haの造成は平成27年度に完了している。現在、ILC整備における活用検討のため、県が公募を一時中断している。北側用地（6.3ha）については、復興工事に伴う残土置場となっており造成工事の支障となっていたが、令和2年度までに県道等の工事での活用のために撤出される見込みである。引き続き、北側用地の早期整備について県に要望する必要がある。</li> <li>平成25年9月に開設した国際フィーダーコンテナ定期航路（内航）については、令和元年度のコンテナ貨物取扱量（実入り）は2,808TEUと過去最高を記録するなど順調に取扱量が増加している。</li> <li>各種実証実験成果をもとに地域交通の確保に努め、デマンド交通、タクシーチケット、患者輸送車一般乗車などにより三陸鉄道、JR大船渡線BRT及び路線バスへつながる公共交通を確保した。引き続き、地域の実情を勘案しながら公共交通の確保に努める。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称) 大船渡中央ICの整備については各所より要望があるものの、多額の事業費を自治体負担で捻出する必要があることから早期実現は困難である。実現可否を含め、財源確保に向けた検討が必要である。</li> <li>永浜・山口地区工業用地については、北側6.3haの早期整備・完成を県に要望する。</li> <li>継続したポートセールスやポートセミナーを展開し、さらなる取扱量の拡大を図っていく。</li> <li>港湾荷役機能の充実、強化について、荷役業者や集荷業者と検討を進める。</li> <li>ILCによる大船渡港の利活用が図られるよう、ILC関係者からの情報収集に努めるとともに、大船渡港の優位性のPRを強化する。</li> <li>地域の実情に合わせた効率的な地域交通の確保に努める。</li> </ul>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 22

施策No・名称 22 防災対策の推進

課名 防災管理室、建設課、大船渡消防署

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01			
①市民	①災害から生命・財産が守られる。 ②災害発生時の被害を最小限に抑える。	① 災害（地震、津波、火災など）による死傷者数（大船渡消防署業務取得）	人	0	0	1	2	0	1	-	d	
		② 火災発生件数（大船渡消防署業務取得）	件	5	1	10	6	7	1	500.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H27	H28	H29	H30	R01			
1	地震・津波対策の推進	①市民 ②事業所	①地震、津波の被害に遭わないようにする。	① 「避難場所を知っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	75.0	71.2	67.4	72.5	74.5	99.3	a	情報伝達手段の整備・更新・多様化	
				② 「災害情報が容易に入手できる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	65.0	63.4	60.4	60.0	61.9	95.2	a		
2	地域防災体制の強化	①市民 ②自主防災組織	①普段から災害に備える。	① 「市の防災訓練に参加している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.2	32.7	30.2	31.8	33.6	111.3	a	自主防災組織の組織化・活性化 避難行動要支援者の見直しや対応再検討	
				② 「災害に備え、食糧や水、衣類などをすぐに持ち出せるようにしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	35.1	31.0	24.2	24.8	27.9	79.5	b		
				③ 「災害について家族で話し合いをしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	56.4	46.8	39.8	40.6	44.6	79.1	b		
3	治山・治水対策の推進	①市民 ②関係機関	①水害や土砂災害の発生を防止する。	① 基礎調査実施箇所数（建設課業務取得）	箇所	940	535	566	788	940	100.0	a	ハザードマップの作製 住民理解の促進	
				② 急傾斜地土砂災害危険箇所対策実施済箇所数（建設課業務取得）	箇所	25	24	24	24	25	100.0	a		
				③ 土石流危険箇所対策実施済箇所数（建設課業務取得）	箇所	16	15	15	15	15	93.8	a		
4	火災予防の徹底	①市民 ②事業所	①火災を起こさないようにする。 ②出火時に適切に対応する。	① 防火座談会参加者数（大船渡消防署業務取得）	人	700	1,053	447	458	257	36.7	d	事業主への防火管理意識啓発 法令改正の周知・指導 火災報知器設置率向上	
				② 火災避難訓練実施事業所数（大船渡消防署業務取得）	事業所	200	260	278	288	265	132.5	a		
				③										
5	消防体制の充実	①消防署 ②消防団 ③婦人防火クラブ	①災害発生時に迅速かつ的確に行動する。	① 消防職員教養訓練実施回数（大船渡消防署業務取得）	回	1,003	760	788	697	852	84.9	b	消防団の人材確保 活動現場に即した教養訓練	
				② 消防職員教養訓練実施時間数（大船渡消防署業務取得）	時間	2,024	1,218	942	1,383	68.3	c			
				③ 消防団員充足率（大船渡消防署業務取得）	%	90.0	89.1	87.0	85.2	81.5	90.6	a		
				④ 消防水料充足率（大船渡消防署業務取得）	%	70.0				77.4	110.6	a		
6	救急・救助体制の充実	①消防署	①救急出動要請に迅速かつ的確に対応する。	① 救急講習受講者数（大船渡消防署業務取得）	人	1,700	1,331	1,746	1,927	1,421	83.6	b	救命講習受講率の向上 救命士の養成	
				② 救急救命士資格取得率（大船渡消防署業務取得）	%	42.4	35.6	36.6	36.6	40.7	96.0	a		
				③ 救急救命士搭乗率（大船渡消防署業務取得）	%	100.0	98.0	99.2	99.9	99.7	99.7	a		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災後、災害予防や応急対策、災害復旧などについて見直しを行っており、その内容については地域防災計画に反映している。</li> <li>・津波発生時に向け、津波避難計画や津波避難マップを作成し、防災関係者や地域住民等に対して周知することにより防災意識の啓発が図られた。洪水・土砂災害等に対応するため、避難勧告等の判断基準マニュアルを作成するとともに、ハード整備による対応だけでは限界があることから、人的被害の防止を最優先とし土砂災害の危険箇所等について、地域住民への周知や意識啓発を図る。</li> <li>・東日本大震災津波により損壊、流出した避難誘導標識の設置が完了したことから、津波災害時において避難所までの迅速かつ安全な避難が確保されるとともに、平時から津波避難に関する啓発が図られている。</li> <li>・防災行政無線のデジタル化や屋外拡声子局の整備などにより、防災行政無線の難聴地域が解消され、情報伝達手段の整備が図られた。潮位観測装置が整備されたことから、潮位変動の状況を的確に把握し、地域住民等に情報提供できる体制が整えられた。</li> <li>・治山・治水対策の推進については、急傾斜地崩壊対策事業により綾里・石浜地区の擁壁工事が完了し、危険箇所対策の整備箇所を25箇所とすることができた。また、土砂災害特別警戒区域に係る調査が進捗し、令和元年度で完了することから、ハザードマップの早期策定が待たれる。</li> <li>・火災による死傷者の発生を防ぐため、防火座談会や不特定多数が出入りする施設等での予防指導、消防訓練指導を継続して実施することにより防火意識の高揚を図っていくことが必要である。</li> <li>・消防団員が減少傾向にあることから積極的にチラシや消防本部ホームページ等を活用し、入団者を募集している。特に女性団員の確保が近年重要となってきたため、今後も消防団員の確保に努めていく。</li> <li>・東日本大震災により被災した消防水利の復旧、未充足地区の防火水槽の設置について、継続して未充足地区を中心に消防水利を設置し、火災に備えた万全の体制を整えることが必要である。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>
--	--

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化等の影響によって地域を支える人材が減っており、地域防災力の低下が懸念されることから、自主防災組織の体制強化などについて検討する必要がある。</li> <li>・災害時の避難所運営や初動対応など、災害対応マニュアルを整備しており、迅速な災害対応を行うことができるように体制の強化を図る。</li> <li>・近年、全国で局地的豪雨災害等が多発していることから、適切な避難勧告等の発令に向けた体制づくりを構築するとともに、地域住民の主体的な避難行動を促すための意識醸成を図る。</li> <li>・土砂災害危険箇所点検パトロールについては、今後も継続して実施する必要がある。また、ハード事業である急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業については、県と調整・連携の上整備を進める。</li> <li>・土砂災害特別警戒区域に係る調査の完了後に地域への説明会を行い、ハザードマップの早期完成に向け関係機関と連携していく。</li> <li>・消防団員の確保について、少子高齢化が進むなかで新入団員が近年減少してきている状況であるため、新入団員の確保が課題である。男性消防団員のほかに、女性消防団員の入団、確保が重要であることから積極的にPR活動（チラシの配布、ホームページへの掲載）を行っていくことが必要である。</li> </ul>	
---	--



大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 23

施策No・名称 23 交通安全対策の推進

課名 市民環境課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01			
①市民	①交通事故に遭わないようにする。 ②交通事故を起こさないようにする。	① 人身事故件数（市民環境課業務取得）	件	50	56	49	43	32	41	122.0	a	
		② 死者数（市民環境課業務取得）	人	0	3	1	1	2	1	-	d	
		③ 負傷者数（市民環境課業務取得）	人	60	63	60	55	39	43	139.5	a	
		④ 物損事故件数（市民環境課業務取得）	件	600	749	732	647	673	589	101.9	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値				達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01			
1	交通安全意識の啓発	①市民	①交通安全に対する意識を高める。 ②交通ルールを守って道路を利用する。	① 「市内では交通ルールが守られている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	53.9	53.4	54.0	52.2	87.0	b	関係機関と連携した高齢者の事故防止対策の推進
				② 交通安全座談会・交通安全教室開催回数（市民環境課業務取得）	回	45	47	47	55	47	104.4	a	
				③ 飲酒運転検挙者数（市民環境課業務取得）	人	5	11	7	8	12	41.7	d	
2	交通安全施設の整備	①関係機関	①交通事故の危険箇所を減らす。	① 地域が安全対策として要望した箇所のうち整備済みの箇所の割合（市民環境課業務取得）	%	45.0	50.0	40.7	32.1	30.0	66.7	c	通学路等の安全確保
				②									
				③									

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

進捗度評価	
<p>・交通安全意識の啓発について、全国交通安全運動、ライト早め点灯街頭指導、シートベルト着用街頭指導、夜間薄暮時街頭指導等交通安全意識の向上のため、警察署や交通指導員など関係機関と連携し交通安全活動を行ったが、人身事故、負傷者、飲酒運転検挙者数が前年より増加しており、実績値から見ると十分に啓発できているとは言えないことから、より一層の啓発活動を行う必要がある。</p> <p>・交通安全施設整備については、各地域の要望を受け、各道路管理者や警察署などの関係機関と現地を確認の上、対応を依頼している。交通安全施設の整備にあたっては、道路の構造や交通の状況によって総合的に検討されることから、その結果、要望があっても整備に至らない場合もある。</p>	B

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<p>・各交通安全運動や街頭指導を引き続き行うとともに、道路環境や生活様式の変化といった新たな交通環境の変化や、高齢ドライバーによる交通事故の増加等、最近の交通事故形態に対応した交通安全運動を展開するとともに、関係機関と連携しながら交通安全意識の向上を図る必要がある。</p> <p>・児童・生徒等の交通事故を未然に防止するため、交通安全施設・改良及び整備を引き続き道路管理者に求めていく。</p>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 24

施策No・名称 24 防犯対策の推進

課名 市民環境課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01			
①市民	①犯罪被害に遭わないようにする。 ②犯罪が起きないようにする。	① 犯罪件数〔刑法犯認知件数〕（大船渡警察署） ②	件	120	145	104	96	77	84	142.9	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	防犯意識の啓発	①市民	①防犯意識を高め、普段から防犯のための備えをする。	① 「出かけるときは必ず戸締りをするなど、自ら防犯対策を実践している」と答えた市民の割合（市民意識調査） ② ③	%	77.0	75.6	74.3	74.9	78.6	102.1	a	啓発に向けた幅広い媒体の活用	
2	地域ぐるみの防犯活動の強化	①市民 ②関係機関	①身近な地域で防犯活動が行われている。 ②犯罪が起きにくい環境をつくる。 ③	① 「身近な地域で、防犯パトロールや声かけなど、地域安全活動が行われている」と答えた市民の割合（市民意識調査） ② ③	%	45.0	38.6	38.6	37.6	40.3	89.6	b	防犯活動の充実に向けた組織体制の見直しや担い手確保	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯意識の啓発については、年3回の地域安全運動期間において、市広報に啓発記事を掲載したほか、防犯協会による防犯チラシの配布や、巡回パトロールが年間を通じて行われており、市内における空き巣狙いや侵入窃盗の発生は少ない状況にあり、実績値から考察しても市民の防犯意識は高くなっている。今後も、市広報等を活用した啓発活動や関係団体等と連携して地域巡回パトロールを継続していく必要がある。</li> <li>・地域ぐるみの防犯活動の強化については、各地区防犯協会を中心として、広報やパトロール等が実施されており、市民への周知は一定程度図られている。今後も、地域における自主的な防犯活動が活発に行われるよう支援していく必要がある。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p style="font-size: 2em;">A</p>
--	---

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺と思われる予兆電話など、依然として犯罪の発生が懸念されることから、引き続き、警察、学校、防犯関係団体等と連携し、啓発活動として被害防止のチラシ配布や巡回パトロールなど地域防犯活動を強化・徹底していく必要がある。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 25

施策No・名称 25 消費者の自立支援

課名 市民環境課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01			
①市民	①賢い消費者になる。	① 特殊詐欺被害者数（市民環境課業務取得）	人	0	2	4	1	0	3	-	d	
		② 「消費生活トラブルに遭わないよう、最新の消費生活情報に関心を寄せている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	40.1	43.6	44.1	42.4	45.7	76.2	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値				達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01			
1	消費生活に関する情報提供と意識啓発	①市民	①消費に関する正しい情報や知識を入手する。	① 市広報への消費生活情報等の掲載回数（市民環境課業務取得）	回	12	6	6	6	6	50.0	c	トラブル防止に向けた消費者への情報提供
				②									
				③									
2	相談・支援体制の充実	①関係機関	①相談しやすい環境が整っている。	① 「消費生活に関する相談窓口（消費生活センター）が整備されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	20.8	24.3	22.0	23.5	47.0	d	消費生活相談員の人材確保・資質向上
				②									
				③									

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活に関する情報提供と意識啓発について、最近インターネット回線契約や通信販売による消費トラブル等新たな消費生活問題が増加していることから、消費生活トラブルに遭わないために年間6回、隔月に市広報により「消費生活情報」を掲載し、相談事例の紹介や消費生活情報の提供を行っているが、目標値に至っていないことから、さらにきめ細かく丁寧に消費生活に関する情報を提供していく必要がある。</li> <li>相談・支援体制の充実については、消費生活センター設置の周知が十分ではないと考察されるため、市広報等により市民に周知を図る必要があるとともに、消費生活相談員が各種研修会への積極的な参加により資質の向上を図り、消費者が安心して相談できる、消費生活センターの安定的な運営を図る必要がある。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしの高齢者が狙われるなど、被害も発生していることから、関係団体と連携を図り、常に最新の消費生活情報の収集・発信に努めていく必要がある。</li> <li>消費生活センターを設置していることを市広報等を通じて周知を図る必要がある。</li> <li>多様化する消費生活トラブルに的確に対応するため、消費生活相談員のスキル向上を図る必要がある。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 26

施策No・名称 26 生活環境の保全

課名 市民環境課、中央公民館

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①生活環境を保全する。	①「全体的にみて、市の環境は良好である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	50.2	51.9	55.5	55.9	56.7		113.4	a	
		②「環境に関する取り組みを日常生活の中で3つ以上実践している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	68.1	72.4	71.7	71.6	75.6		94.5	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	地域環境保全の推進	①市民 ②地域公民館 ③事業所	①環境意識を高め、地域環境を保全する。	① 市内一斉清掃参加率（市民環境課業務取得）	%	20.0	20.3	20.7	21.6	20.8	104.0	a	環境への意識啓発等	
				② 花いっぱい運動参加団体数（中央公民館業務取得）	団体	24	19	19	※H30に事業廃止	79.2	b			
				③ 公害苦情件数（市民環境課業務取得）	件	30	39	46	38	17	176.5	a		
2	環境に配慮した生活の推進	①市民 ②事業所	①環境負荷の少ない生活や活動を行う。	①「太陽光発電など再生可能エネルギーを利用している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	15.0	8.7	10.9	14.3	11.5	76.7	b	環境に関する情報発信 地球温暖化対策実行計画・区域施策の策定	
				②「環境にやさしい商品を選んで購入している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	25.0	19.7	19.2	15.8	51.1	204.4	a		
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域環境保全の推進の一環として、一斉清掃を毎年実施しており、参加率についてはいずれの年度も目標値を達成しているが、幅広い層の参加を今後呼び掛けていく必要がある。</li> <li>・環境問題に対する市民意識は、東日本大震災後、生活環境の大きな変化に加え、復旧・復興事業等が優先されていた。しかしながら、その後、生活環境は以前の状態に戻つつあること、また、事業所等の再開や新設等が進んでいることから、環境面への住民の関心も高くなってきていると考えられ、公害苦情の件数は令和元年度に目標を達成しているものの、今後増加することが懸念される。</li> <li>・地域住民の環境に配慮した意識行動等は、概ね目標値を達成しているが、地球温暖化対策など、全ての人が取り組まなければならないことから、さらに住民意識が高まるよう、環境に関する情報等を周知・啓発していく必要がある。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、環境に対する市民意識の高揚や実践行動をさらに加速させるべく、地球温暖化対策推進実行計画区域施策編を策定し、市域全体で取組を進めていく必要がある。</li> <li>・地域住民が環境に対する高い意識を保つよう、エコライフ・エコオフィス・エコドライブなどの各種取組み、エネルギーの地産地消の推進と言った地球環境及び地域環境の保全に向けた啓発活動等を継続的に実践する必要がある。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 27

施策No・名称 27 自然環境の保全

課名 下水道事業所、観光推進室、市民環境課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考	
				目標値 R02	H27	H28	H29	H30	R01				R02
①市民 ②事業所	①自然環境を保全する。	① 「自然が豊かで、守られている」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	50.0	81.4	78.6	80.6	80.2	83.2		166.4	a	
		② 水洗化率(全体)(下水道事業所業務取得)	%	85.0	86.1	85.3	82.8	81.5	82.3		96.8	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率	達成率 区分	課題
						目標値 R02	H28	H29	H30	R01			
1	河川・湾内の水質保全	①河川 ②湾 ③市民 ④関係団体	①水質が保全される。 ②河川や港湾環境(公共用水域)の保全に取り組む。	① 大船渡湾のCOD(湾外)(市民環境課業務取得)	mg/l	2.0	1.4	1.4	1.5	(調査中)	133.3	a	緩やかに悪化傾向にある水質の改善及びその対策の推進
				② 大船渡湾のCOD(湾央)(市民環境課業務取得)	mg/l	2.0	1.9	1.5	1.8	(調査中)	111.1	a	
				③ 大船渡湾のCOD(湾奥)(市民環境課業務取得)	mg/l	2.0	2.0	2.5	2.4	(調査中)	83.3	b	
				④ 主要河川のBOD(盛川)(市民環境課業務取得)	mg/l	2.0	0.5	<0.5	0.5	(調査中)	400.0	a	
				⑤ 主要河川のBOD(須崎川)(市民環境課業務取得)	mg/l	2.0	2.0	6.7	0.9	(調査中)	222.2	a	
				⑥ 主要河川のBOD(吉浜川)(市民環境課業務取得)	mg/l	2.0	<0.5	<0.5	<0.5	(調査中)	100.0	a	
				⑦ 河川・港湾環境保全活動団体数(市民環境課業務取得)	団体	120	111	105	118	128	106.7	a	
				⑧ 水洗化率(公共下水道)(下水道事業所業務取得)	%	72.0	72.0	69.2	68.2	70.9	98.5	a	
				⑨ 水洗化率(浄化槽)(下水道事業所業務取得)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	a	
				⑩ 水洗化率(漁業集落排水施設)(下水道事業所業務取得)	%	70.0	76.3	75.2	71.5	57.1	81.6	b	
2	自然環境保全活動の推進	①市民 ②事業所	①自然環境への理解と関心を高め、保全する。	① 自然保護活動団体数(観光推進室業務取得)	団体	3	2	2	2	2	66.7	c	自然公園の管理を担う人材の育成
				② 自然観察会参加者数(観光推進室業務取得)	人	900	398	750	710	500	55.6	c	
				③									

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

<ul style="list-style-type: none"> <li>大船渡湾内の水質状況について、岩手県の公共用水域水質測定結果を基に把握している。以前は湾奥、湾央部のCOD値が環境基準値を超過していたが、平成23年度を境に数値の改善が見られたものの、その後徐々に数値が上昇し、近年は湾奥部のCOD値が環境基準を超過している状態が続いている。</li> <li>主要河川の水質状況について、岩手県の公共用水域水質測定結果を基に把握している。各河川ともに環境基準値内であり、概ね良好な水質が維持されている。</li> <li>市独自に環境関連調査を行っており、水や物質が混ざり合わず層となって発達する夏期を中心に大船渡湾内水質の定期調査のほか、湾内底質及び底生生物調査、干潟生物調査と流入河川水質調査を隔年で実施している。令和元年度の調査では、汚濁指標種となる底生生物が確認される一方で、海水中の有機物浄化機能が高い干潟生物が確認されるなど、水質改善が期待される傾向もうかがえた。</li> <li>地域や学校など各種団体と協力しながら、一斉清掃をはじめとする清掃ボランティアやエコライフ実践、植樹など河川や港湾の水環境の保全に寄与するための各種活動を推進しており、令和元年度には目標値を上回った。</li> <li>污水処理施設の整備拡大や普及促進により、水洗化率が年々高くなってきており、公共用水域の水質保全とともに市民の生活環境の改善につながっている。</li> <li>自然環境保全活動については、自然保護管理員による自然公園の巡視や関係団体による清掃活動等により、適切な保護管理が図られている。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性(令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>大船渡湾については引き続き関係機関等と連携し、水質の変化を監視しながら、大船渡湾水環境保全計画を推進するとともに、汚濁原因の把握と水質改善に係る効果的かつ具体的な対策をさらに検討していく必要がある。</li> <li>水環境の保全のための各種活動への参加の呼びかけと、湾内水質の調査結果や湾の現状等について、地域住民に対し周知し、海を守る意識の醸成を図ることが必要である。</li> <li>下水道事業について、将来の人口減少等による汚水量の減少の動向を勘案し、全体計画の見直し検討を進めながら適正な施設整備と効率的かつ効果的な事業運営に努める必要がある。</li> <li>今後も、関係団体との連携により、自然公園の適切な保護管理に努めるとともに、豊かな自然環境に親しむ機会を継続して提供していく。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 28

施策No・名称 28 廃棄物処理対策の推進

課名 大船渡地区環境衛生組合、広域連合衛生課、市民環境課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01			
①市民 ②事業所	①廃棄物を減らす。 ②廃棄物の再資源化を図る。 ③適正に処理する。	① 市民1人当たり排出ごみ量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	g/人日	660	656	644	651	648	647	102.0	a	
		② 市民1人当たりリサイクルできた古紙、ビン、カン、鉄くずの量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	g/人日	80	70	75	79	82	調査中	102.5	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	ごみの減量化とリサイクルの推進	①市民 ②事業所	①なるべくごみを出さないようにする。 ②ごみの再利用が促進される。 ③ごみの再生利用が促進される。	① 「日頃、ごみの減量化に気をつけている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	79.7	80.6	81.1	81.2	101.5	a	再利用ごみ事業を長期に継続させていくために費用負担を抑えた回収方法等の検討	
				② 再利用ごみ取組率（市民環境課業務取得）	%	50.0	36.6	35.9	35.7	35.7	71.4	b		
				③ 集団資源回収量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	t	500.0	352.6	327.5	293.1	293.2	58.6	c		
2	廃棄物の適正処理	①市民 ②事業所 ③大船渡地区環境衛生組合 ④岩手県沿岸南部広域環境組合 ⑤気仙広域連合 ⑥搬入搬出される廃棄物	①適正に処理・処分する。 ②ごみを適正に排出し、処理してもらう。	① ごみ処理量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	t	10,000	10,092	10,008	9,802	9,628	103.9	a	不法投棄対策に向けた関係機関との連携	
				② し尿等の処理量（総量）（気仙広域連合業務取得）	kℓ	52,375	49,208	51,723	48,533	47,756	109.7	a		
				③ し尿等の処理量（し尿）（気仙広域連合業務取得）	kℓ	25,818	30,245	29,246	27,851	27,157	95.1	a		
				④ し尿等の処理量（浄化槽汚泥）（気仙広域連合業務取得）	kℓ	26,557	18,963	22,477	20,682	20,599	128.9	a		
				⑤ し尿等汚泥再資源化率（気仙広域連合業務取得）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	a		
				⑥ 不法投棄通報件数（市民環境課業務取得）	件	20	23	25	16	4	500.0	a		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

・市民意識調査においてごみの減量化に気をつけている市民が多いことがうかがえるが、再利用ごみ収集事業については、家庭における取組率が横ばい状態であり、目標値を下回っている。これは、各家庭において再利用ごみの対象となるものでも可燃ごみとして排出しているためと考えられることから、モデル地区の住民に対し、再利用ごみ事業のメリットとリサイクルの重要性について周知・啓発等を行い、取り組んでもらうよう働きかける必要がある。また、集団資源回収量が年々減少してきており、ごみを資源として再利用することの重要性について、改めて意識の醸成に努めていく必要がある。  
 ・廃棄物の適正処理については、各成果指標とも概ね目標を達成している。しかしながら、不法投棄対策については、衛生監視員による地域パトロールや不法投棄看板の設置等により一定の効果を得ているものの、ポイ捨てごみについては、道路沿い等にもかなり見受けられることから、改めて住民に対し、ごみの適正処理について周知啓発を積極的に行うとともに、関係団体・機関等と連携し、パトロール等をより強化する必要がある。

進捗度評価

B

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

・中長期的には、ごみ減量化に向け、市民・事業者・行政が協力し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を強く推進することが必要である。  
 ・再利用ごみモデル収集事業については、市内全域による実施を検討している状況であることから、広報等を通じた周知・啓発活動に積極的に取組むとともに、費用面についても抑制、効率化等をより一層図る必要がある。  
 ・不法投棄防止、ごみの適正な排出、処理を促すため、市広報、ねまらいん等で周知啓発等を行う。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 29

施策No・名称 29 市民参画と協働の推進

課名 市民協働課、秘書広報課、企画調整課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R01)	達成率区分	備考	
				R02	H27	H28	H29	H30	R01				R02
①市民 ②行政	①まちづくりに参画する。	① 「市民と行政が一体となって進めているまちづくり活動に参加したい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	29.9	29.2	26.1	25.7	26.1		52.2	c	
		② 「市民主体のまちづくり活動が活発だと思う」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	16.0	17.8	19.4	17.3	17.2		43.0	d	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	広報・広聴活動の充実	①市民 ②市民活動団体 ③市役所	①行政情報が分かりやすく提供され、市民と共有する。 ②多様な意見や提言が市政に反映される。	① 「広報やホームページ等で行政情報が十分に提供されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	20.0	14.0	12.2	12.4	12.6	63.0	c	情報発信に用いる媒体の工夫 市政モニターの制度・人選・活動内容の見直し	
				② 「市民の声が行政に届きやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	10.0	3.4	2.5	2.7	3.2	32.0	d		
				③										
2	市政への参画機会の拡充	①市民 ②市民活動団体	①市政に参画する機会が増える。	① 市民公募を実施した審議会等の割合（各課業務取得）	%	70.0	25.0	32.1	28.1	22.4	32.0	d	懇談会等の開催日時の柔軟化 幅広い世代の参画機会の促進 参加人材の掘り起こし	
				② 市民が企画段階から参画した事業数（各課業務取得）	件	30	16	16	21	18	60.0	c		
				③										
3	市民活動推進のための環境づくり	①市民 ②市民活動団体	①活動に必要な情報が得られる。 ②活動への支援が受けられる。	① 市民活動支援センター利用者数（市民協働課業務取得）	人	240	1,340	1,293	1,404	1,320	550.0	a	新たな市民活動の誘発や既存活動の活性化 地区将来像の共有を図る機会等の充実	
				②										
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動については、広報大船渡、定例記者会見をはじめ、ツイッターやコミュニティFMラジオを活用した行政情報の発信に努めるとともに、ホームページのリニューアルのほかフェイスブックページの開設などにより情報発信の充実を図った。</li> <li>・ 広聴活動については、市政モニターの活用や市民提言箱の設置等により、広く市民から意見・提言を受け付けるとともに、可能な限り施策への反映に努めた。</li> <li>・ 計画策定過程でのパブリック・コメントの実施は定着化が図られつつあるものの、ワークショップや各種審議会での委員公募の実施は一部にとどまっており、企画段階からの市民参画機会もやや少ない状況にある。幅広い世代の参画機会の創出と、より参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。</li> <li>・ 市民活動支援センターを設置し、市民活動団体やNPO法人の相談対応、各種セミナー等の開催、団体運営の支援を行い、団体相互のネットワーク化が図られた。</li> <li>・ 市民活動支援事業補助金による市民活動の支援等により、市民活動団体数は増加傾向にあり、市民活動が活発化している。</li> <li>・ 地区住民が主体的に関わり、地区の課題を解決する組織の形成について検討を行うとともに、地区づくりに対する住民意識の醸成を図ったことにより、先行地区において地区の将来像や課題を話し合う地域づくり住民ワークショップが開催される等、地区住民が主体となる地区づくりの実践に向けた取組が開始された。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動については、既存の広報媒体による情報発信を行うとともに、ユーザーのニーズに見合った新たな媒体の導入について引き続き検討していく。</li> <li>・ 広聴活動については、市政モニター制度の見直しや各種団体との懇談の拡充などに取り組む。</li> <li>・ 市政への市民参画については、ワークショップや各種審議会での委員公募、パブリック・コメントの実施等を継続させながら、施策や事業の企画段階での参画などを通じて、市民が積極的に市政に関わる機会を一層広げていく必要がある。</li> <li>・ 市民活動支援センターを継続して設置しながら、同センターを中心として、市民活動団体等の自立運営の促進のほか、新たな市民活動の誘発や既存活動の活性化を図る必要がある。</li> <li>・ 地域力の向上を目指し、これまで地区内で培ってきた人と人との絆を大切にしながら、地区と市との協働のもと、より多くの地区住民が主体的に関わる「地区の課題を解決する組織」の形成に取り組む必要がある。</li> <li>・ 地区を単位とした住民による主体的なまちづくり活動を促進するため、各地区で地域づくり住民ワークショップを開催する等、地区に対する支援活動を拡充する必要がある。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 30

施策No・名称 30 効率的で質の高い行政運営の推進

課名 企画調整課、総務課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考	
				目標値 R02	H27	H28	H29	H30	R01				R02
①行政組織 ②施策、事務事業	①質の高い行政サービスで市民の満足度を高める。	①「行政サービスに満足している」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	45.0	31.1	34.3	33.7	32.6	32.4		72.0	b	
		②											

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率	達成率区分	課題
						目標値 R02	H28	H29	H30	R01			
1	成果重視の行政運営の推進	①市役所職員	①市民の多様なニーズに的確に対応し、成果を出す。	① 施策の成果目標のうち達成できた目標の割合（企画調整課業務取得）	%	100.0	25.5	30.9	29.8	39.3	39.3	d	外部評価の導入 基幹系システムのあり方の検討
				② 改革・改善された事務事業の割合（企画調整課業務取得）	%	25.0	32.2	26.9	27.2	[調査中]	108.8	a	
				③									
2	簡素で効率的な事務執行体制の整備	①市役所職員	①職員を適正に配置し、行政の簡素化・効率化を進める。 ②民間委託を進め、行政をスリム化する。	① 人口千人当たりの職員数（総務課業務取得）	人	6.6	10.3	10.6	10.9	11.2	58.9	c	復興期間終了を見据えた組織体制への段階的移行
				② 施設の指定管理数（総務課業務取得）	件	113	109	113	115	117	103.5	a	
				③									
3	活力ある職場づくりの推進	①市役所職員	①主体的に行政課題の解決に取り組む。 ②仕事しやすい職場環境を整える。	① 研修参加率（総務課業務取得）	%	90.0	186.6	148.0	157.3	346.9	385.4	a	働き方改革への対応
				② 「快適な職場環境にある」と答えた職員の割合（総務課業務取得、5月末時点）	%	80.0	99.9	99.9	100.0	99.9	124.9	a	
				③									

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>復興事業最盛期には、派遣職員の受入、非正規職員の任用等により必要な人員を確保したが、復興事業の収束に合わせ、段階的な削減を進めている。</li> <li>人員削減に加え、時間外勤務命令の制限や休暇取得の推進などの取組を進める必要があるが、業務改革・事務改善が進まず、職員への負担が増加してきている。</li> <li>行政改革については、行政サービスの向上、業務の効率化、健全な財政運営の維持・強化等、一定の成果を得ることができたが、新たな課題や社会経済情勢の変化を踏まえ、継続的に行政改革に取り組む必要がある。</li> <li>復興創生期間の終了後の持続可能なまちづくり体制を構築するに当たり、段階的に組織を再構築するなかで、業務の平準化を図り、時間外勤務の削減を図る必要がある。</li> <li>今後、人口減少や少子高齢社会に対応した行政執行体制を構築するに当たり、よりコンパクトで効果的・効率的な組織に移行する必要があるため、ICT技術の積極的な導入などにより、大胆な改革を推進する必要性に迫られている。</li> <li>マイナンバーカードの普及率は全国平均を下回っており、住民への広報とカード保有の優位性確立に向けたサービスの拡充が求められている。</li> <li>国は業務システムのクラウド化を推奨しており、また費用の削減も見込まれることから、セキュリティの確保と並行したクラウドサービス利用への移行を進める必要がある。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>C</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT技術の著しい進展、地方創生、人口減少、少子高齢化の進行、市民の価値観の多様化など、急激な社会情勢の変化に対応するため、業務改革・事務改善を全庁を挙げて強力に推進する。</li> <li>人員削減を進めながら、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職員が働きやすい職場を構築する。</li> <li>職員個々の性格、ストレス耐性、キャリア志向、得意分野、職歴、資格等を総合的に把握して職場と職員とのマッチングに活用するなど、精度の高い人事管理を進める。</li> <li>クラウドサービス導入等を含む業務システムの運用形態の抜本的見直しと、AI・RPA等による処理自動化を推進しつつ、事務改善を更に推進することにより、効率的で持続可能な行政サービスの確立に努める。</li> <li>令和2年度で、現行の大船渡市行政改革大綱の推進期間が終了となることから、人口の減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況等を見据え、新たな行政改革大綱と実施計画を策定し、行政改革に取り組む。</li> </ul>
---



大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 31

施策No・名称 31 健全な財政運営の推進

課名 財政課、税務課、復興政策課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①行政組織	①歳入の確保に努め、予算をより効果的かつ効率的に執行する。	① 経常収支比率（財政課業務取得）	%	90.0	89.9	92.7	92.6	92.0	92.9		96.9	a	
		② 実質公債費比率（財政課業務取得）	%	15.0	10.9	10.6	10.8	11.8	11.7		128.2	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	自主財源の確保と公有財産等の適正管理	①市役所職員 ②公有財産	①適正に賦課、徴収する。 ②不用な未利用財産を処分する。	① 市税収納率（税務課業務取得）	%	97.72	97.78	97.58	97.17	97.20	99.5	a	収支執行状況の適切な管理と効果的な資金運用 公共施設等の適正規模化 被災跡地等の民間活用促進	
				② 基金残高（財政課業務取得）	千円	2,000,000	24,864,792	21,051,756	16,428,916	13,530,453	676.5	a		
				③ 未利用財産処分面積（財政課、復興政策課業務取得）	m <sup>2</sup>	9,000	27,289	65,819	18,415	19,921	221.3	a		
				④ 財産収入額（財政課業務取得）	千円	3,000	7,876	13,616	10,920	15,999	533.3	a		
2	効率的・効果的な財政運営	①市役所職員	①経常的な経費を削減する。 ②有利な起債を活用する。	① 歳出総額に占める人件費比率（財政課業務取得）	%	18.0	5.9	8.3	10.7	13.7	131.4	a	事業見直しによる効果的な財政運営 一般財源の配分に関する選択と集中	
				② 歳出総額に占める物件費比率（財政課業務取得）	%	10.0	5.3	7.6	9.0	12.3	81.3	b		
				③ 歳出総額に占める補助費比率（財政課業務取得）	%	16.0	6.1	7.2	14.2	14.5	110.3	a		
				④ 歳出総額に占める公債費比率（財政課業務取得）	%	12.0	3.8	5.3	6.6	8.2	146.3	a		
				⑤ 交付税措置のある起債の割合（財政課業務取得）	%	68.0	68.7	67.4	66.4	61.8	97.6	a		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>・東日本大震災に伴う国からの災害復旧事業や復興交付金等の支援によって、復旧・復興については概ね財源確保がなされ、事業も着実に進めてきた。</p> <p>・また、復興交付金によって歳出規模が大きくなったことから、今後は、適正な財政規模を向けて、国・県補助金等特定財源の確保や交付税措置の高い起債の活用にも努めるとともに、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設等の適正規模化の推進を図りながら、効果的かつ効果的な財政運営を行っていく必要がある。</p> <p>・防災集団移転促進事業跡地買取については未買収地が残り1筆となり、令和2年度中には完了の見込みである。</p> <p>・買取った被災跡地の利用状況（譲渡・貸付等）は、全体の約54.1%（136,753m<sup>2</sup>）であり、全体の半分以上が活用されている。今後も跡地情報を広く公開し、事業用地や交換用地としてのさらなる活用を図るとともに、民間活用を促進していく必要がある。</p>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<p>・少子高齢化や人口減少の進行、生産年齢人口の減少に加え、東日本大震災の復興需要の取束により地域経済を取り巻く状況は厳しくなる見通しで、市税や地方交付税の減少が予想される。これまで以上に財源確保を図るため、引き続き行財政改革を推進していかなければならない。また、こうした状況から、被災跡地の利活用についても停滞することが予想され、交流人口・関係人口の拡大に向けた取組や起業支援等により市内経済の活性化に取り組み、被災跡地の利活用を図っていく必要がある。</p> <p>・道路や水道等の公共インフラ、学校や公民館等の公共施設については、維持管理費の捻出が大きな課題であることから、新たなインフラ整備と合わせて公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の集約化や、効果的かつ効率的な利用のあり方などについて検討しながら、維持管理費の縮減や平準化を図っていく必要がある。</p>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業検証シート【概略版】

施策 32

施策No・名称 32 広域連携・交流の推進

課名 企画調整課、商工課

※令和元年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R01)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①関係自治体 ②広域的団体 ③高等教育機関等 ④外国人	①連携して広域的に課題を解決する。	①「広域的な連携・交流が市民サービスの向上に役立つ」と答えた市民の割合（市民意識調査） ②	%	70.0	20.0	22.3	22.5	20.8	20.5		29.3	d	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01				
1	広域行政の推進	①市民 ②市役所	①広域的な取組により、良質なサービスが受けられる。 ②共同処理により事務の効率化が図られる。	① 広域で連携して実施している事業数（各課業務取得）	事業	60	27	27	26	25	41.7	d	広域連合及び一部事務組合の効率的な運営及び取組の拡大	
				② 広域で処理している事務事業数（企画調整課業務取得）	件	8	8	8	8	8	100.0	a		
				③										
2	広域的団体への参画の推進	①市役所	①地域課題の解決に参画する。	① 連携して解決に向けて取り組んでいる地域課題数（企画調整課業務取得）	件	28	21	35	27	38	135.7	a	共通課題の解決に向けた関係市町村との連携	
				②										
				③										
3	都市間連携・国際交流の推進	①市民 ②市役所	①他都市の人や文化に触れる。 ②外国人と交流する。	① 協定締結や事業の共同実施等に取り組んでいる自治体数（企画調整課業務取得）	件	8	9	9	9	9	112.5	a	自治体間の相互交流促進	
				② 銀河連邦交流事業参加者数（企画調整課業務取得）	人	110	276	1014	316	113	102.7	a		
				③ 「外国人に対して周囲の理解がある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	26.2	24.7	24.2	28.9	57.8	c		
4	大学等との連携の推進	①市民 ②市役所	①高等教育機関と連携して、市政課題の解決に活かす。	① 連携している高等教育機関数（企画調整課業務取得）	機関	5	3	4	4	4	80.0	b	地域課題の解決に向けた取組を推進する連携事業の継続	
				②										
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合や一部事務組合において、し尿処理、介護認定、消防・救急、ごみ処理等について、共同処理による効率的で安定した住民サービスの維持・確保は図られた。</li> <li>・住田町と定住自立圏を形成し、各分野での連携・協力・役割分担を行いながら、圏域全体の活性化を図った。</li> <li>・住民サービスのさらなる向上とスケールメリットを生かした効率的で効果的な取組を推進するため、多様な分野における共通課題の解決に向けて、広域連携の一層の強化を図る必要がある。</li> <li>・三陸沿岸都市会議等の広域連携組織への参画を通じて、参画市町村間において広域的な課題を情報共有し、その解決に向けた国等への要望の実施等に連携して取り組んでいる。</li> <li>・I L C実現に向け、関係団体等と連携し情報収集や要望活動を展開し、国におけるI L Cの誘致判断に係る動向について情報共有を図ることができた。</li> <li>・国際交流については、新たに民間の任意団体として大船渡市国際交流協会が組織された。</li> <li>・大学連携においては、産業分野の研究のみならず、教育支援や地域行事への参加を通じて市民との交流が深まり、地域活性化につながっている。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和3年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和3年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい財政状況の中、広域連合や一部事務組合については、より効率的な運営を図る。</li> <li>・気仙2市1町の連携を中心としつつ、広域連携組織への積極的な参画により、多様な分野において連携をより強化させていく。</li> <li>・I L C実現については、着実に進展しており、今後は国内外いずれにおいても重要な局面となっていることから、引き続き、関係団体との連携を一層密にしながら、誘致・実現に向けた各種取組を積極的に展開する。</li> <li>・国際交流については、大船渡市国際交流協会と連携し、市内在住の外国人との交流活動を推進し、多文化共生の推進を図る。</li> <li>・大学連携については、震災復興から包括的な連携へ移行したため、今後も相互に協力し合える関係づくりが必要である。また、北里大学・岩手大学と地元企業との共同研究を支援するとともに、研究成果の実装化に向けた支援が必要である。</li> </ul>
--